

令和4年旭市議会第2回定例会会議録

議事日程（第5号）

令和4年6月17日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（20名）

1番	常世田 正 樹	2番	伊 藤 春 美
3番	菅 谷 道 晴	4番	戸 村 ひとみ
5番	伊 場 哲 也	6番	崎 山 華 英
7番	永 井 孝 佳	8番	井 田 孝
9番	島 田 恒	10番	片 桐 文 夫
11番	遠 藤 保 明	12番	林 晴 道
13番	宮 内 保	14番	飯 嶋 正 利
15番	宮 澤 芳 雄	16番	伊 藤 房 代
17番	向 後 悦 世	18番	景 山 岩三郎
19番	木 内 欽 市	20番	松 木 源太郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	米 本 弥一郎	副 市 長	飯 島 茂
教 育 長	諸 持 耕太郎	秘書広報課長	椎 名 実
行 政 改 革 推 進 課 長	榎 澤 茂	総 務 課 長	小 倉 直 志
企画政策課長	柴 栄 男	財 政 課 長	山 崎 剛 成

高 齡 者 福 祉 課 長	赤 谷 浩 巳	商工觀光課長	大八木 利 武
農 水 産 課 長	池 田 勝 紀	建 設 課 長	浪 川 正 彦
上 下 水 道 課 長	多 田 一 徳	教 育 総 務 課 長	向 後 稔
生 涯 学 習 課 長	伊 藤 弘 行	体 育 振 興 課 長	金 杉 高 春
消 防 長	伊 東 秀 貴		

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事 務 局 次 長	金 谷 健 二
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（木内欽市） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（木内欽市） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 松 木 源太郎

○議長（木内欽市） 通告順により、松木源太郎議員、ご登壇願います。

（20番 松木源太郎 登壇）

○20番（松木源太郎） おはようございます。日本共産党の松木源太郎です。

令和4年、2022年第2回定例会に当たり、市政に関する一般質問をいたします。

1、平成30年3月27日に締結した「原子力災害時における県外広域避難に関する協定」の締結後の経過とその後の対応について伺います。

東海第二原発は、稼働後40年を超えて老朽化している原発です。協定締結後については、大洗町の避難住民の受入れを協定した自治体の責任としてこれまで何をしてきたか。平成30年6月議会の答弁では、「旭市地域防災計画においても、茨城県の東海第二原発等の事故があった場合、広域避難者を受け入れることが定められているところでございます」と当時の総務課長が答弁していますが、これは事実ですか。協定締結後の旭市の準備状況をお答えください。

2、水道料金の見直しについてであります。

平成30年、2018年6月議会で、水道料金は、基本料金10立方メートルまで2,400円を2,100

円に引き下げました。しかし、それでも県内の44ある水道事業の中で上から6番目の高い水道料金です。一番安い習志野市の2.3倍の料金、県営水道の1.72倍です。1か月の基本料金を今の半分の5立方メートルにして、超過料金も231円消費税込みから半分の115円程度にして、使用量が増えるに従って料金を引き上げれば、料金を4割ほど引き下げられます。2007年、平成19年、1億4,625万円あった県の補助金を、2012年、平成24年、県の補助金がなくなったため、平成30年に一部復活しても今でも旭市の水道料金は高いのであります。

3番目、旭市立図書館の千葉県立東部図書館への移転について質問いたします。

図書館の役割について、市立図書館と県立図書館ではその役割が全く違います。それがなぜ一緒に設置できるのですか。旭市の考えをお聞きしたい。県立東部図書館は、千葉県東部のこの地域でこれまで大きな役割を果たしてきました。平成23年12月の千葉県立図書館の今後の在り方の冊子は、これからの千葉県の図書館の在り方を示している貴重な資料であります。しかし、現在の千葉県の方向は、東部と西部の県立図書館を閉鎖して、中央図書館の充実を図るため、建て替えを急いでいるように見えます。

利用してみれば分かりますが、市立図書館と県立図書館のカウンターが並んでいるのは異様な情景です。仕事の内容も違いますし、レファレンスサービスについて全く司書の資格と力量も違ってきます。どのような人の配置をしているか分かりませんが、がらっと一時の県立図書館の雰囲気から変わってしまいました。旭市は、県立東部図書館の建物を譲り受けて、市立図書館として地域に根差した図書館に育てられるのか、質問いたします。

4番目、海上野球場の利用停止予定についてお聞きします。

当野球場は、旧海上町時代に、町民の皆さんが手弁当で地面をならして造った野球場と聞いています。土曜日や日曜日には、多くのスポーツ少年団の皆さんが野球の練習に来ています。そこに、海上・飯岡統合消防分署を敷地の半分程度を使って建設予定です。一方で、小・中学生の部活の土日の指導は地域の指導者をお願いする方向が示されています。今後、海上野球場のような施設がますます必要になると考えますが、市と教育委員会の見解をお聞かせください。

五つ目、市内道路のパトロールと私道整備補助事業補助金交付要綱についてお聞きいたします。

市内の道路については、現在、道路損傷や通行の妨害物の発見などのため、パトロールをどのように実施しておりますか。市のホームページには、道路の管理、道路の破損を見つけたら、道路を使用したいときは、道路上に個人所有の立木の枝が出ているときなど、ページ

ごとで注意を促しています。しかし、ホームページの訴えぐらいでは、市内全体の道路の状況はつかめません。

現在、旭市では、いわゆる道路のパトロールをしていますか。実施しているとしたらどんな方法ですか。県内の印西市では、道路破損に通報アプリを使って、住宅市民の通報をお願いして、道路破損の連絡をしていただく方法を実施する計画だそうです。これも一つの方法だと思います。検討してください。

また、団地や古い分譲地などの私有地の道路が、いつまでも舗装や排水溝が造れない状態の私道路を、市の補助で整備するのが旭市私道整備事業助成補助金交付要綱です。この事業を積極的に使って、私道の整備を進める必要があると思いますけれども、市の見解をお伺いします。

6番目、地方独立行政法人総合病院旭中央病院の中期目標・中期計画についてお聞きします。

中期目標・中期計画について、平成27年9月1日提出の地方独立行政法人旭中央病院中期目標を定めることについての議案では、4、介護福祉の提供と連携では、地域の介護、福祉施設との連携を強化し、介護福祉サービスの提供を市と連携しながら行っていくということが書かれております。第2期中期目標では、(3)のところ、旭市生涯活躍のまちへの連携・協力により、旭市生涯活躍のまち実現に向けた市の施策推進に連携・協力することになっています。

これは、いみじくも当時の企画政策課長が私の質問に答えた、3月議会の議事録238ページの答弁、「実は、もう独法前からの課題でございました。独法前に、平成24年です、私、事務局にいたんですが、中央病院検討委員会というものが組織され、議論を重ねました。その中で、福祉部門を急性期医療を担うべき病院がやっているのは、今、民間の施設が幾らでもあるのにちょっと不合理であるだろうとこういう意見もございました」との発言です。

つまり、福祉施設なんか旭中央病院がやられているかという本心を隠して、第1期の中期目標をつくっていたのではなかったかと私は疑念を持ちました。この件について、特に理事長を指定する市長のご回答をお願いいたします。

また、この通告については、市長が指定する監査委員や監事、そして理事長の回答を要求いたしましたけれども、必要がないということで削られました。しかし、東千葉メディカルセンターをつくっている東金市や九十九里町には、何かあるたびに理事長が出席していろいろ説明しているそうです。そういう関係をやはり旭中央病院とも築かなければいけないと考

えますけれども、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、7番目であります。

学校給食の無料化の実施について、市長の公約はいつ実現するのですか。県知事も答弁で、県議会で年度内にもと言っていますよ。知事は、県内21市町村が実施しているとして、市町村と共同で学校給食費の無償化に取り組むと答弁しています。10月からでも実施できるよう旭市は準備したほうがよいのではないのでしょうか。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員の一般質問に対し答弁を求めます。

市長、ご登壇願います。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 私からは、6の（1）老人ホーム及び特別養護老人ホームの廃止に対する市長の見解は、についてお答え申し上げます。

本年第1回定例会におきましてもご説明したとおり、旭中央病院の設置者である旭市といたしましても、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの廃止は、今後の病院事業の継続のために必要な判断であると考えております。ご質問の中にもありましたように、旭市内でも多くの民間事業者が福祉事業を実施しており、旭中央病院が今後も同種の事業を運営しなければならぬ状況ではないと考えております。

さらに、新型コロナウイルスに対する治療、入院状況に鑑みても、急性期医療、地域医療の必要性と重要性を改めて認識することとなり、旭中央病院には中核病院としてのさらなる機能向上が求められ、旭中央病院でなければ行うことができない業務を優先的に取り組む必要があると考えております。

○議長（木内欽市） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） 私からは、最初の質問、平成30年3月27日に締結した「原子力災害時における県外広域避難に関する協定」の締結後についてお答えいたします。

この協定書の締結以降、大洗町は原子力災害に備えまして、必要となる広域避難計画の策定を進めております。現在までこの計画の策定には至っておりませんが、担当者レベルにおいて、協定締結後、計画策定の進捗状況を随時確認したり、こちらから大洗町が必要とする情報の提供等を行っているところでございます。今後も避難の受入れ自治体として、計画策定に向けて協力できることを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 上下水道課からは、大きな2番、水道料金について、（1）としまして、水道料金が高いのではないかとということにお答えいたします。

松木議員からもありましたとおり、水道料金については平成30年10月に見直しを行い、料金の引下げを行ったところでございます。その後、令和2年3月に、現在水道事業の経営の指標としている旭市水道事業ビジョン策定の折に、再度水道料金について検討を行いました。

今後、多額の更新費用が必要になることから、今後の水道料金について旭市水道事業運営協議会に諮問したところ、令和3年2月に、現行どおりの料金で据え置くことが妥当である旨の答申をいただきましたので、現行料金の据置きを決定したところであります。

更新事業は、事業活動を通じて内部留保される資金を充当するとともに、企業債の借入れや国庫補助金等を有効に活用し、将来に過度な負担を強いることのないよう努めることとの意見が付されました。

水道料金につきましては、引き続き財政状況や経営環境等を注視し、必要に応じて適切な対応を検討いたします。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 生涯学習課からは、3項目めの（1）市立図書館と県立図書館の役割についてと、それとなぜ一緒に設置できるのかということ、今までの経過でご説明をさせていただきます。

市立図書館は、地域の課題や住民のニーズを把握し、様々な活動を展開する情報拠点として重要な社会教育施設であります。小・中学校など学校図書館を支援していく役割も担っております。県内図書館の中核となる県立図書館は、市町村の図書館が住民の生涯学習と地域の情報拠点としての機能を十分に発揮し、充実した図書館サービスが行えるよう支援する役割を担っております。

今までの経過であります。平成27年7月に、県から東部図書館を旭市の施設として活用する考えについての相談がありました。翌年の11月に、旭市へ東部図書館の移譲の打診があり、その後平成30年1月に、千葉県立図書館基本構想の中で3館を1館に集約する施設整備の方向性が示されたところでございます。

市といたしましては、東部図書館の移譲後の活用にあたって、図書館の面積的なこと、費用的なことなどを検討した上で移譲を受けることといたしましたが、新県立図書館の建設が

遅れていることや市民会館の廃止、解体などの問題から、県との協議により、東部図書館の一部を使用して令和3年7月に開館したところでございます。

今のところ、県立図書館と市立図書館が同じ建物の中に併設されたことで、専門的な調べ物には東部図書館が、児童サービスには市立図書館がそれぞれの特徴を生かした利便性の高い図書館サービスの提供がされているところでございます。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 大きな4項目め、海上野球場につきまして、海上・飯岡統合消防分署、そちらをなぜ海上野球場にというご質問です。

市と教育委員会の見解はということですので、公共施設全体を管理しております行政改革推進課のほうからまずお答えさせていただきます。将来の人口減少や少子高齢化などに伴い厳しい財政状況が予想され、市として適正な対応が求められております。そのような中で、公共施設の更新問題に対応するため、平成28年に旭市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。

計画では、管理に関する基本的な方針を定め、施設の統廃合や重複施設の解消などにより適正配置と有効活用を図り、施設総量の削減を目指しております。今回の統合消防分署につきましても、公共施設全体の計画に基づき配置するものでございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 体育振興課長。

○体育振興課長（金杉高春） 体育振興課からは、同じく項目4です。海上野球場の利用停止について。

まず、海上野球場、残すべき施設であると、それから国の土日の部活動の活動方針、地域に移っていくというようなご質問でございました。

ご回答申し上げます。現在、野球場は、旭地域に1か所、飯岡地域に1か所、干潟地域に1か所、海上地域に2か所、計5か所が整備されております。同種の施設の統廃合等を進めていく中で、海上野球場は昭和45年8月に供用開始され、社会体育施設としてはもちろん歴史もあります。最も古い施設であります。老朽化も進んでおります。また、昨年度利用していた団体は、地元のスポーツ少年団のみという状況ですので、他の施設へ活動場所を移動していただきたいということで、昨年度からスポーツ少年団役員と話し合いを続けているところでございます。

続いて、スポーツ庁の休日の部活動方針が地元の地域に変わっていくというようなことでした。

回答です。小・中学校の部活ですので、土日の指導者がたとえ変わったとしても、これまで平日と同様に練習場所は小・中学校のグラウンドや体育館を土日も使っていただけではないかと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 建設課からは、大きな5、市内道路のパトロールについてご回答申し上げます。

どのような方法でパトロールをしているのか、また通報アプリの検討は、それと私道の補助制度につきましてご回答申し上げます。

まず、市内の道路のパトロールにつきましては、道路の破損などを早期に把握し、事故を未然に防止するため、日常的に建設課において実施しております。具体的には、職員による週2回のパトロールとして幹線道路などを重点的に実施しております。また、各職員が現場へ移動する際なども日常的にパトロールを実施しております。

しかしながら、市道認定道路の実延長が約1,100キロメートルでございまして、全てを網羅することはなかなか難しいため、市民の皆様からの通報も貴重な情報提供の一つとなっております。ご質問のありました通報システムにつきましても、事例などを参考に今後研究してまいりたいと考えております。

続きまして、私道整備助成事業補助金でございしますが、分譲地内の私道など、市道以外の道路を整備し、生活環境の向上を図るため、整備を行う団体に対しまして、その経費の一部を補助させていただくものでございます。現在、この事業につきましては、広報紙やホームページなどにより周知しております。利用の促進に向けまして、今後も市民の皆様幅広く知っていただくよう、引き続き周知を図ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（木内欽市） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、6の（1）についてお答えします。

まず一つ目ですけれども、第1期中期目標の時点で、その施設の廃止のことを隠していたんじゃないかということでした。第1期中期目標ですけれども、これは平成28年4月1日から令和2年3月31日までの4年間の計画となりますけれども、この中で介護福祉の施設の

在り方について、地域の介護福祉施設との連携を強化し、介護福祉サービスの提供を市と連携しながら行っていくという記述でありました。

ただ、この目標を策定する前に、前段になりますけれども、当然施設のほうの老朽化がだいぶ進んでおまして、この目標をつくる段階でもう、当然協議のほうはしておりました。ただ、第1期の目標期間中であれば、施設老朽化しておりますけれども、この期間中は大丈夫なのではないかということで、こうした記述となっております。

さすがに第2期中期目標、令和2年4月1日からになるんですけれども、こちらにつきましてはその部分の記述が変更になっております。というのは、さすがに施設の老朽化がだいぶ進んでおりますので、そろそろこれはもう判断しなくちゃいけないだろうということで、記述のほうが変更されております。

2点目です。市と病院——東千葉のほうでは、メディカルセンターでは、市と協議を行っていますよというお話でした。まず、市と病院ですけれども、これは市長、病院の理事長らが出席をしまして、定期的にそれぞれの事業、課題等に対して協議を行う場を設け、情報の共有を図るとともに率直な意見交換を行っております。

以上です。

○議長（木内欽市） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課からは、7の学校給食の無償化についてお答えいたします。

学校給食の無償化は、子育て世代の負担軽減を図る効果的な施策として、本市においては平成29年度から第3子以降の無償化を実施し、保護者の負担軽減に努めているところです。

現在、県内では21市町村が無償化を進めているということで、このうち9市町が完全無償化を、一部無償化は本市を含め12市町が実施をしております。本年度、児童・生徒の学校給食費は本市で約2億円を計上しており、学校給食費の完全無償化には一般財源から支出することとなりますので、将来にわたり市民に負担していただくこととなります。

今後は、県の動向を注視しまして、財政及び経済状況に応じて慎重に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） それでは、私の通告順に聞いていきます。

まず、大洗町との原子力の協定の問題です。

これは、私が最初の発言で言いましたように、市の防災計画の中に入れてあるというふう
に、当時の総務課長、今の副市長がおっしゃっているわけです。これ、どういう課題でもっ
てそういうご答弁したんですか。

この内容について、具体的にお聞かせいただきたいと同時に、逐次連絡を取っているとお
っしゃいましたけれども、私は270ページの大洗町との連絡、その後市がどのような会議や
対策を庁内で行ったかということについて情報公開しました。約270ページの書類が出てま
いりまして、見られないものもありましたけれども、協定が結ばれるまではかなり頻繁にや
っていましたが、協定の後は、来た書類は体育館の面積はどのぐらいかという、そう
いう各施設の問合せだけでした。実際には、大洗町もどういう計画をつくるかということで
頓挫しちゃっているわけです。

そういう中で私は、今年の7月に、水戸地裁でもって東海第二原発の操業再開ならずとい
う判決が出て、今高裁に行っています。そういう事情から考えて、この問題についてはもっ
と関係した自治体が集まって再度、市長もいろいろ変わっていますから、十分にお互い情報
交換して、最善の策を考えるべきだと思いますけれども、市長の見解をお願いいたします。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員の再質問に対して答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） まず、市の防災計画にどのような形でということでございます。

大洗町との協定にかかわらず、市の防災計画ではやむを得ない事情を除き、他市町村から
の被災住民を受け入れることとしております。また、災害対策基本法でも、正当な理由を除
き被災住民を受け入れることとなっております。それに基づいての答弁であったと認識して
おります。

それと関係市町村の協議ということですが、先ほどもお答えしましたが、大洗町で
はまだ広域避難計画の策定が済んでおりません。この策定が最前提のものとなると思います。
これが策定されれば、例えば連絡調整の訓練ですとかそういったことも可能になってくるか
と思います。

この広域避難計画ですが、茨城県内では14市町村が策定しなければならないんですが、現
在のところ5市町村で策定が済んでおりますが、裏返しますと9市町村はまだ策定できてい
ないということになります。ですから、今現在につきましては、その策定に向けて頻繁に進
捗状況等を確認しながら、提供できる情報を提供していくという段階にあります。

以上です。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 市長の見解。

○議長（木内欽市） 答弁を求めます。

市長。

○市長（米本弥一郎） 関係市町村との協議につきましては、まず大洗町で計画が策定されるという前提で、されたというその後に協議を進めていきたいと考えております。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 時間がありませんからこのぐらいしますけれども、実は、やはりこの問題というのは、協定を結んだ千葉県の自治体お互い同士、それから大洗町、例えば旭市には2,000人ぐらいの方が来るわけです。最低1か月は何とかしてくれということになっています。

そういうような細かいことについて、十分にお互い同士の、私これ協定結んだのを非難しているわけじゃなくて、そういうお互い同士の理解を求めることを頻繁にやらないと、大洗町もやっぱり協定策定が難しいでしょうし、そういう努力をぜひ旭市が音頭を取ってやっていただきたいなと思っております。これでもって終わります。

次に、水道の問題です。

実は平成17年に、合併後、合併前の水道料金がいろいろ違っていたということで調整をしていました。そして、どうしても高いということで、私の共産党の前々議員の水道料金の値下げのチラシも政策として出しております。それが反映されて、30年は一定程度高いということになったわけ。

どういうことかという、2007年が1億4,600万円、2009年が5,561万円、2011年が1,564万円、県から補助金が来たわけ。補助金が来るということは、水道から同程度の高料金対策のお金を出せば、同じものが来るわけ。それでもってどこの自治体も水道料金が低いということを安くしているわけ。

もう一つは、2か月で20トンという量を実際に使うところはそんなにはないわけです。特に旭市なんか水のいいところでは、水道はあるけれども使わないという家もある。それなのに、4,600円ですね、2か月に一遍払わなきゃならない、こういう矛盾を抱えているんです。

ここに県が出したホームページのものがありますけれども、上から8番目です。つまり、習志野市が一番安いんです。料金はほぼ旭市の半分以下、同じ量を使ってです。そういう矛盾があつて、千葉県は実は料金をどうしても低くさせようじゃないかということで努力して

おりまして、年間、このところずっと25億円ぐらいそういうお金使っているんです。

ですから、ぜひ水道課におかれましても、これらの点を酌んでいただいて、私の提案は一つの提案ですけれども、我孫子市なんかでは10トンじゃなくて5トンでもって1か月、つまり半分に基本料金をしていくということをやっておりました。そういうようなことを考えていただきたいということで、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員の再質問に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 本市における基本水量は、1か月10立方でございます。これは、近隣では八匠水道企業団や東庄町と同様で、銚子市や香取市では1か月8立方となっております。

今、松木議員からのご提案では5立方ということがございましたが、現段階での水道事業ビジョンの計画期間での料金改定は不要とされておりますが、将来的な料金値上げが見込まれている中で、基本水量の見直しは、給水収益の減少により将来的な改定時期や改定率に影響するため、基本水量についても財政状況等を見ながら、将来的な料金改定の際に併せて検討したいと考えております。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） ちょっと聞きたいんですけども、今度決算のときによく聞きますけれども、旭市の場合は13ミリじゃなくて20ミリ以上です、管が。私、水道を造るときに、議員やっていたから、いろいろな議論しましたので。それで、20ミリというのは今では常識になっているわけですけども、銚子市のように戦前から水道やっていたところと、今、それこそ戦後遅い時期になって水道を造ったところではかなり違うわけです、構造的に。

しかし、県が今やろうとしていることは、今、17の水道事業に年間25億円、県がずっと出しているということは、要するに水道料金が高いという認識が県にもあるんです。それで、県水に合わせたぐらいのところまで下げたいなという考え方が千葉県自体にあるからなんです。

ですから、旭市ではそれは収支からいってなかなか難しいですけども、補助の金額を上げて、県から来る補助金を増やして、それでもって水道料金を少しでも下げていく。基準を5トンじゃなくて8トンでもいいです、1か月。そういう形でもってやっていくということをやりたいと思いますけれども、市長どうですか、そういう方向を考えませんか。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員の再々質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（米本弥一郎） 水道につきましては、まさにライフラインでございます。市民の皆様が少しでも安く利用していただけるような、そういった方策を研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） それでは、3番目の図書館の問題にいきます。

図書館ですけれども、実は平成23年に千葉県は、千葉県立図書館の今後の在り方という大変いい方向を出したんです。ところが、ところがなんです。松戸市にある西部図書館と旭市にある東部図書館を廃止して、県にある中央図書館を建て直したい、そういうことなんです。

私は記憶があります。昭和41年にこちらに赴任してから、県庁の南側にあった古い県立図書館を、私は東京と行ったり来たりするたびに借りていました。その頃は、まだ閉架式で、千葉城の中に新しい図書館ができる。ところが、図書館自体が今老朽化していると言いますけれども、それだけじゃないんです。

図書館は昔は閉架式だったけれども、今はオープン、開架式なんです。それに乗り遅れたのが千葉県の図書館なんです。つまり、開架式の時代に閉架式の図書館をつくっちゃったんです。そういうこともあって、老朽化で直すんでしょうけれども、お金がかかるから、結局東部と西部やめて、南部はもう最初から計画つくらなかつた。こういう千葉県の文化政策の問題が一つあるわけ。

もう一つは、このところ必要があつて、東部図書館と旭市の市立図書館が一緒になっているところ何回も通いました、調査があつて。そのときに感じたのは、ここで働いている方たちが本当に司書としてのレファレンスなどを十分にやっているのかということを見ていてすごく感じたんです。

これは、やっぱり図書館の在り方について、もう少し旭市としても、あの大きい建物を使わないで旭市が独自の図書館を造って、そこでもって地域の図書館活動をして、学校、小・中や近くの高校も含めて中心になれるような図書館を考えていただきたい。このように私は願っておりますけれども、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員の再質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 私のほうからちょっと答弁させていただきます。

東部図書館なんです、現在延べ床面積で見ますと3,590平米ございます。近隣の匝瑳市

立八日市場図書館は3,937平米、横芝光町立図書館が3,030平米と、図書館の規模的にはさほど変わらない状況でございます。

令和4年4月1日現在の図書館の蔵書冊数で申し上げますと、旭市が9万5,948冊、匝瑳市が32万353冊、横芝光町が40万8,753冊で、旭市の図書館は蔵書冊数が大変少ない状況でございます。これは、旭市図書館の規模が小さかったことや、市内に県立図書館が設置されていたことで図書のすみ分けをすることなど、蔵書を増やすことなく図書館サービスの提供がされてきたためでございます。

図書館が移譲された場合、維持管理費などの面で財政負担が必要になりますが、旭市図書館として多様化する市民ニーズに対応した図書館サービスの充実が図れるものと考えております。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 私の聞くところによると、今、東部図書館と一緒に旭市図書館では、9万冊のうちの5万冊は閲覧できない状態にしてあるということじゃないですか。今、課長は図書館のすみ分けと言いました。何ですか、その発想は。やはり、図書館のすみ分けなんていうのはないんです。図書館というのは、どこがやろうとその図書館の持っている方法、方向と役割というのは違うんです。

例えば、ご存じだと思いますけれども、千葉県は中央図書館は全体的に大きい図書館です。東部は人文系を中心とした図書館として収集してまいりました。その前からあった西部図書館、松戸のほうは理科系です、自然科学系。そういうすみ分けはします。しかし、旭市の図書館が何かどこかとすみ分けするというようなことはないわけです。

そういうことからいって、建物を使ってやるということであれば、それでもって本当に旭市の図書館を造ればいい。ただ、構造は違います。旭市立図書館の構造と東部図書館の構造では違います、開架式には変わりませんが。そういうことをご検討の上、これから十分に検討していただきたいと思います。市長の見解を聞いたかったけれども、ご答弁ないから次に移ります。

4番目の海上野球場の問題です。

これは、3月議会でもって社会体育施設の指定管理者制度が始まりましたけれども、昨日も指定管理者制度でもって議論されていましたが、今スポーツ少年団などが無料で使えるのは、話によりますと海上野球場とそれから飯岡町の野球場だそうです。ですから、こういう大事なところに、私は消防署の分署を造っちゃいけないとは言いません。むしろ、当たり前

です。今、必要性に迫られています。

しかし、なぜあそこでなきゃいけないのかということ。そのところをぜひお考えいただきたいと思うんです。私は、地元の方たちに見せました、この冊子に載っているのを拡大して。びっくりしていました。何で、この道路のこんなところに分署を造るんですかと。これをやはり住民の何だろうというのをやっぱり考えてあげなきゃいけないと思うんです。

ですから、分署は早く造っていただきたいです。消防署がそれでもって迷惑がかかったら困るので。しかし、この場所についてはもう少し慎重に十分いいところを検討する、こういう機会を持っていただきたい。もう令和4年度に設計予算がついたわけですから、もう何年もしないで造るということになるでしょうから。これについて市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員の再質問に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防のほうからは、海上野球場になぜ建設するのかということについてお答えさせていただきます。

海上野球場は、海上、飯岡、両地域の中心に位置し、飯岡海上連絡道三川蛇園線へも接道する市所有の土地であります。地域の道路事情や人口動態を勘案した結果、当該地に新消防分署庁舎を建設することで、両地域へ迅速かつ均等した消防力を注ぐことができ、多くの市民の安全・安心を確保することにつながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 体育振興課長。

○体育振興課長（金杉高春） スポーツ少年団です。活動場所を移転した場合、今までに比べたら使い勝手が変わってしまう部分もあると思いますが、その他の社会体育施設や学校開放施設を案内するなどして、市の施設を有効に使っていただけるよう利用団体様にご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 消防長、あれですか、消防署が望んだからあの場所にしたということですか。私は全員協議会でもってこの案が出たときに、三川蛇園線が今トンネル掘っていますよね、もう終わるところでしょう。いつ開通するのか、障害があるということを申し上げますよ、細い道を通ってでも消防車通る、こういうことをおっしゃいましたよね。そういう無理なことを市の行政の上で言うべきじゃないです。ですから、もっと十分に空き地

が近くにあるわけでありますから。それとも、もっといい場所があるだろう、探していただきたい。

それから、体育振興課長に聞きますけれども、スポーツ少年団は、皆さん方に掃除やその他を頼んでいるけれども、無料ですよ、今。それを有料にするということですか、有料のところを使えということですか。有料のところでも、スポーツ少年団が使う場合には無料でもってやってくれる、そういうことですか。そのどちらですか。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員の再々質問に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部からは、海上・飯岡統合消防分署庁舎建設基本計画に際して、ご説明をさせていただいた際、ご意見をいただいております。市との検討協議、関係する担当課との検討協議、これを行っております。旭市の計画に基づき、海上・飯岡統合消防分署庁舎、この建設工事は進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 体育振興課長。

○体育振興課長（金杉高春） 今、体育振興課で提案していますのは、学校開放施設です。こちらは、日中のグラウンドであれば無料でございます。それから、先ほどおっしゃっていた飯岡なんですけれども、いいおかふれあいスポーツ公園、そちらのソフトボール場のことだと思います。こちらについても、スポーツ少年団の利用であれば無料としておりますので、このような施設を使っていたきたいということでご提案を申し上げております。よろしくお願いいたします。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） じゃ、次に移ります。

市道のパトロールの問題ですが、私も実は市民の方からお電話いただいて、それでもって担当課の職員の方と課長と一緒にやっていただいてすぐ、こんなに早く直してくれたかというぐらい早く直していただいて、本当に道路は助かっていました。ただ、ああいうところもやっぱり、どこかかということはあるまい言いませんけれども、なかなか気がつかない場所なんです。そういうところを住民の方が何らかの形で知らせていただけるか、それとも小まめに回っていただけるか。

私は、合併前の旭市は50平方キロでした。今は130平方キロありますから、大変、皆さん方苦勞するわけですがけれども、定期的なパトロールと同時に、何か市民が何らかの形でもっ

で、ここちょっと壊れているよとか、それから木が出ていて、私どもでは言えないから、市で言ってくださいとか、そういうのを頻繁にやっていただかないと。特に農村部の場合には、困っている方が多いんですね。そこら辺のところをぜひお願いして、この問題は答弁結構です。

それから、あと時間がありませんので、独法の問題と学校給食の問題です。

学校給食は、市長の決断だけですから、これはまた市長に近々よく決断してもらおうということ。

独法の問題にちょっといきたいんですけども、養護老人ホームというのがございますね。これはなかなか今少なくなっちゃっているんです。特別養護老人ホームみたいなところとか、それから今有料の老人ホーム、少し余計、月に十数万円かかる。ところが、養護老人ホームというのは、住むところのない低所得の方が安心して暮らせる場所なんです。それは、大変少なくなっているんです。

ですから、これは何としても、福祉施設として中央病院がやらないんだったら旭市がやってください。この近くで、恐らく九十九里町の近くの1か所しかあとはないと思います、旭市以外では、近くでは。特老は増えました。これは介護保険でもって入れますから。

私は、なぜ病院の不信感を持ちちゃうかという、病院の方の説明では、令和2年に養護老人ホームは定員50のところ20人しかいませんから、もう必要がなくなりつつあるという言い方をしたんです。

私、中央病院のホームページも調べました。その1年前は、養護老人ホーム36人入っていました。そのうちの26人は旭市の方です。それが1年間でもって20人なっちゃうんですか。私は驚きました。本当に調べた答弁をしたのかなというふうに疑問を持ったんです。そこから、前課長がご答弁いただいた中身も関係がある旭中央病院のところを全部プリントアウトして、詳細に調べていきました。そしたら、おっしゃっていることが全然違うんです。

さらに、独法の理事会だって、自分たちは毎月やると言いながら、2か月に一遍しか理事会開いていないんです。その理事会の記録だって、ほかの自治体はかなり詳しい。山武市とか、それから東金市、九十九里町のそういう理事会もあります。かなり詳しいこと書いてあるけれども、何か簡単な理事会の中身。ですから、どんなことをどう議論しているかということが分かりません、私には。

私が特別監査の結果について文書があるならと言ったらば、一緒に評価委員会とそれからそのほかの議事録を持ってまいりましたけれども、あれも読みましたけれども、何だろうこ

の独法はと、そういう感覚を持たざるを得ない状態なんです。ですから、旭市の議会が議決しなければ、定款を変更しなければ事業をやめられないんです。

もう一つは、養護老人ホームの必要性があれば、市が経費的なものを負担してもやらなきゃならないという必要も出てくるかもしれません。ここら辺のところをぜひ考えて、もっと設置団体である旭市が独法の旭中央病院に対していろいろと意見を言ってもいいんじゃないか。

地方独立行政法人はご存じのように、自分で借金することができないように法律で定められています。旭市がお金を借りて、それで提供していく。それで利子はその中から払ってもらって返還すると、こういう制度じゃないですか。つまり、経営しているのは、理事会かもしれないけれども、それを支えているのは旭市なんです、旭中央病院。それが大変、わがままな独善的な運営をしていると私は思っております。これについて市長のご見解をいただいて、私は質問を終わりたいと思いますけれども、市長どうですか。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員の再質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（米本弥一郎） 議員おっしゃるように、地方独立行政法人国保旭中央病院は、旭市が設置した病院でございます。したがって、理事会等の内容等も精査させていただきます。今後に活かしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 終わります。ありがとうございました。

○議長（木内欽市） 一般質問は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時15分

○議長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 伊 場 哲 也

○議長（木内欽市） 続いて、伊場哲也議員、ご登壇願います。

(5番 伊場哲也 登壇)

○5番(伊場哲也) おはようございます。

議員番号5番、伊場哲也でございます。令和4年第2回の定例議会におきまして、議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問させていただきます。

その前にプライベートなことですけれども、振り返ってみますと、半年前、私は傍聴席にいました。そして市議会議員の皆様方の活躍並びに市政に尽力されている皆様方の活動ぶりを拝見させていただきました。

7月と12月の選挙を経て、最終的には12月の選挙で1,543票投じてくださった皆様方、期待に応えるべく、また私自身の尊敬する、ガバメント・オブ・ザ・ピープル、バイ・ザ・ピープル、フォア・ザ・ピープル、亡き第16代アメリカ大統領リンカーンの言葉です。少しでも彼に近づけますように、精いっぱい一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速一般質問をさせていただきます。

今回は義務教育段階における旭市の学校教育、特に児童・生徒の学校生活の一日の流れに基づいて、主に六つの質問をさせていただきます。

質問1、児童・生徒の登校・下校について、2、朝自習の時間の活用内容について、質問3、授業そのものについて、質問の4番目でございますけれども、小・中学校の英語教育について、質問5、学校給食について、そして最後質問の6でございますけれども、今日の課題への対応についてということで一般質問させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

質問の流れの中で、ときには自分の言葉に酔ったり、そういうこともあるかと思えますけれども、自己満足することなく、常にレベルの高い一般質問を目指していきたいと考えます。特に傍聴席にいらっしゃいますOBの方、後ほど厳しいご指摘をいただければと、かように思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問1の登下校指導についてでございます。

子どもたちの安心・安全ということで、3月議会にも話題にさせていただきました。令和4年度は6月現在、いよいよ3学期制をしいている学校では1学期の後半に差しかかりました。教育活動を充実させなければいけないこの時期、いかがでしょうか、旭市では安全対策のための人員配置を充実させるために、地区の通学路見守りボランティア、広報ですとか市のホームページで、学校やあるいは地区の回覧板を利用して、広く市民や保護者にボランテ

ィアの募集を呼びかけております。

私も昨年9月1日から今日現在に至るまで、たった1日、コロナワクチン接種の3回目の接種副反応で38.3分の熱を出しましたので、1日は休みましたけれども、9月から現在に至るまで毎朝見守りボランティアをさせていただいております。いかがでしょうか、私は絶対数が見守りボランティアの数が不足していると思いますが、教育委員会のお考えはいかがでしょうか、見解を求めます。

2点目の質問でございますけれども、小・中学校における朝自習の時間帯の活動内容でございます。子どもたちの1日のスタートにおける大切な時間でございます。学校によっては子どもたちの心を耕す読書活動に力を入れたり、あるいはドリル学習で学力の基礎・基本を培っているなど、各学校の教育目標に沿った様々な特色ある教育課程が展開されていると思います。そこでお尋ねします。

市教育委員会が把握している旭市内の小・中学校、朝自習の時間帯の活動内容はどのような内容か、質問をいたします。

続いて、質問の3点目でございますけれども、授業そのものについてご質問させていただきます。ICT環境の整備状況、活動状況についての質問でございます。

コロナ感染防止対策を講じながらも、この2年間は学校も本当に大変な苦境に追い込まれました。毎時間、毎日消毒消毒、マスクマスク、換気換気とあって3密防止を最優先した対面授業、GIGAスクール構想の下1人1台の学習端末が配付されたとはいえ、オンライン授業構築のための環境整備、教材準備、学校行事の縮小等々、児童・生徒はもとより、保護者、教育委員会、学校現場とみんながコロナウイルスに苦しめられてきました。まだ現在苦しめられているのが現実です。しかしながら、毎日の授業は進めていかなければなりません。

そこで質問です。市内の小・中学校のICT環境の整備状況、活用状況をお伺いいたします。相当進展が図られているものと思いますけれども、その状況についてお教えてください。

質問の4点目でございます。小・中学校の英語教育についてお尋ねいたします。

僭越ではございますけれども、米本市長は、豊かな旭を次世代へつなぐための六つのまちづくりの方針の中で、特に住み続けたいくなるまちづくりで、英語教育の充実を取り上げてくださった。英語教育に携わってきた伊場にとっては大変ありがたいことでございます。

そこで市長にお尋ねいたしますけれども、米本市長はどのようなスキルを、英語教育の何を充実させたいというふうに思われたのかお教えいただければと思います。

質問の5点目でございますけれども、先ほどの松木議員でも問題になりましたし、一般質

問の初日に常世田議員も質問されておりました。学校給食に関わる件です。学校給食で大事なこと、どう思われますか。完全無償化することでしょうか。私は個人的に学校給食の大切さというのは、調理師の先生の指示・指導に従って、調理員の尽力をいただきながら、栄養価の高いしっかりとした給食を成長期にある児童・生徒に提供すること、そして、心身の発達を促すことに貢献すること、かように考えます。

つい数年前まで学校給食に関わる指導してきました。じくじたる思いが今現在にも記憶に残っております。旭市は、後ほど再質問で数字的なこともお話しさせていただきますけれども、おいしくて安い、そして中学3年生、本当に思い出づくり、思い出深いバイキング給食なるものがあります。

しかしながら、残念なことに毎日飲まない牛乳が食缶に捨てられるんです。廃棄される。しょうがないですよね、先生、おなかいっぱい食べられない、おかずを残したり牛乳を残したり、これについては、いいよ。しかしながら、どうも私自身納得がいかなかった。手をつけない牛乳パック、調べてくださいということをお願いしたんですけれども、残渣量についてははっきりと調査、統計、調べていないんです。

飲んでない牛乳を、パックを開封して、そして捨てるんです。恐らく分かりませんが、1日1,000パックぐらい、小・中合わせて20校近くの小学生、中学生に捨てられているかもしれません。捨てられている量は相当量だと思います。ざっくり私概算しましたけれども、毎日毎日1日100リットル、すなわち100本の飲んでない牛乳が捨てられる。もったいな、何とかできないかというふうに思いました。

結論からいって、県の通達等々鑑みますと、できないと。したがって、学校の給食センター管理運営規則第2条に、旭市の学校給食センター運営委員会なるものが組織されて、ぜひともそこで全く手をつけていない牛乳については何とかSDGs、難しいのかもしれませんが、できないものでしょうか。この質問でございます。

最後ですけれども、質問の6番目、教育における今日的課題への対応についてでございます。様々山積しておりますので、並々ならぬものがあるかと私自身も思っております。いじめの報告件数の推移から未解消のいじめへの対応、部活動改革の地域移行化への方向性、働き方改革、学校再編、障害のある児童・生徒への思いやりのある対応、地域コーディネーターの配置、特に地域と学校がともにパートナーとして連携協働して行う活動など、コミュニティスクール並びに地域学校協働活動等々、解決に向けての課題は山積しております。

時間の関係もございますので、昨日答弁は既にございましたけれども、部活動の地域移行

について改めてお伺いいたします。現在の進捗状況、いかがでしょうか。

以上、第1回目の六つの旭市内の学校教育、小学校、中学校に関わる学校教育について質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

市長、ご登壇ください。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 私からは、1の（4）小・中学校の英語教育について、市長の英語教育の充実の見解はについてお答え申し上げます。

議員おっしゃるように、私が「豊かな旭を次世代へ」でお示しましたまちづくり方針の一つであります、住み続けたくなるまちづくりの中で、英語教育の充実を掲げております。

この英語教育を充実させるため、ストップ少子化大作戦の一つである英語教育パワーアッププロジェクトを推進してまいります。このプロジェクトは、小学校入学時の人口流出が多いという旭市の現状を踏まえ、子育て世代に旭市の英語教育の魅力を伝えることにより、人口流出を抑え、転入者を増やすことを狙いとしております。

具体的な事業といたしまして、学校での外国語指導助手となるALTや英語教諭補助員となるJTEの増員、また英語検定の受検料の補助を行うとともに、おひさまテラスの各機能を活用した取組を行ってまいります。

○議長（木内欽市） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、教育総務課からお答えいたします。

まず、1点目、見守りボランティアについてです。

まず初めに、日頃伊場議員をはじめ大変多くの方々が見守りボランティア活動に携わっていただいていることに対しまして、ここで改めて敬意と感謝を申し上げます。

見守りボランティアの絶対数が少ないのではというご指摘でございます。本年度、見守りボランティアとして110名の方々にご協力をいただいております。年々ボランティアは増加しているものの、議員ご指摘のとおり十分な人数とは言えない状況でございます。引き続きボランティアを募り、児童・生徒の安全確保に努めてまいります。

続きまして、2項目め、朝自習の時間、子どもたちはどんな学習をしているのかというご質問でございます。朝自習については、学校ごとに児童・生徒の実態に応じた学習を行っております。取組としては読書が最も多く、次に漢字や計算などのドリル学習を行っております。また読み聞かせやタブレット端末を利用したドリル学習を行っている学校もございます。

続いて、3項目めです。ICT環境の整備状況と活用状況ということですが、まず現在のICT環境の整備状況ですが、令和3年度に全児童・生徒へ1人1台のタブレット端末が配付されまして、授業や家庭で利用しております。また大型電子黒板も設置され、授業等で活用しております。学校でのWi-Fiの環境も整いまして、教室に加え、体育館でもタブレット端末が利用できるようになっております。

ICTの活用では、写真や挿絵を拡大したり画面へ書き込んだりして、分かりやすく説明することができ、児童・生徒の学習意欲を高めております。またドリルソフトを活用し、一人一人の学習状況に応じた学習を進めております。今後も効果的な活用を図り、学力向上に役立てていきたいと考えております。

続きまして、(5)の給食についてでございます。牛乳を捨ててしまうのはもったいない、学校給食センター運営委員会で検討すべきではというご質問でございます。

牛乳の残渣につきましては、衛生管理基準等によりまして現在は廃棄処理をしておりますが、牛乳残渣の肥料化など、先日、常世田議員の一般質問でもご協議いただきましたが、環境に負荷のない有効活用はSDGs観点からも今後求められるものと思われまますので、学校給食センター運営委員会、そちらのほうで協議事項として提案できるよう検討したいと考えております。

続いて、6項目め、部活動改革でございます。こちらの進捗状況ということですが、文部科学省は、少子化により部活動の存続が難しくなっていることや部活動指導が長時間勤務の要因になっていることから、休日の部活動を民間スポーツ団体に移行する計画を示しております。

本市においても、学校における働き方改革を踏まえ、県の動向を注視するとともに、児童・生徒及び保護者のニーズの確認、あるいは各団体の意向を聞きながら、休日の部活動の地域移行への準備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 質問1の見守りボランティアの件について、再質問させていただきます。

今現在110名とボランティアの数をお示しされましたけれども、結論からいって不足している。今後工夫をして募っていきたいというお話でございましたけれども、もう既に工夫してボランティアは募っていると思えますけれども、今後、具体的にどのように募って、どのようにボランティア数を増やしていくのか、あるいは計画ですね、もし現在お考えの計画が

ありましたらお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） ボランティアを増やすために、これまでも学校を通じて保護者へ協力を求めたり、退職校長会へ働きかけたりして協力者を募っております。今後は、より多くの方にご協力いただけるよう公共施設へのポスター掲示、また地区の回覧板等で協力者を募っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 今課長からいただいた答弁も、既実践されていることですね。私がお聞きしたいのは今後の計画、今後の予定。多分こんなこと言ったら分かりませんが、手詰まりといたしますか、せんだって退職校長とも話をしました。「伊場さん、毎朝ご苦労さま」、「いや、先生こそ」、「うん、連絡が回ってきて退職校長もやることになったんだよ」と。「ところで旭中央小、矢指小、富浦、何人くらいの方がボランティア、退職校長の先生されていますか」、「4人」とおっしゃっていました。「毎日ですか」、「ううん、月一遍あるいはできればボランティアだから週に一遍」、「何よ、児童・生徒が通らないんだよ、1時間過ぎても6人しか通らない」でも、その6人だって大事なお子さんだと思います。

そして、なるほどなと思いましたが、年金制度の関係で60歳、以前でしたら定年退職、今現在は再雇用、再任用で65歳まで働く人が圧倒的に多い。辞めてから、ボランティアだろう、いやいや現実そうはいかないよと。65歳まで再任用、再雇用で働いた人たちは、それはそれは退職金等を減らさない工夫をしながら、やはりどこか旅行に行きたいんじゃないか、そんな話も聞かれました。結論からいって、そうこうしているうちに「70代になってボランティアは、伊場さん、はっきり言ってきついよ」と、結論そういうお話でした。

私が言いたいのは、どう危険箇所、あるいは大切な児童・生徒が皆さんご存じのとおり、市内の交通事情はどうですか、狭くてカーブも多いですし、決して安全とは言えません。言えませんよね。ですから、そこに私は人をつけるべきではないかというふうに考えています。これにつきましては、再々質問でさせていただきます。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員の再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 危険箇所へ人を張りつけるためにどうすべきかというご質問で

ございます。市では見守りボランティアのほかに、交通指導について市のシルバー人材センターから派遣された16名の方々が朝の交通指導に当たってくれております。児童・生徒の安全確保のため関係機関等と協議し、さらにシルバー人材センターあるいはそういった人材を確保するよう、さらなる拡充を図ってまいりたいと考えております。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 拡充という言葉、私大好きです。お金を出してやはりしっかり人を雇う。どうなのでしょう、ボランティアされたい方もいっぱいいると思いますけれども、物理的に金銭的に保障してあげる。ボランティアの方が100名いて、シルバー人材センターの方にお願ひしたのが16名、はっきり言って全然少ないと思います。実際、毎朝、毎夕いろいろな危険箇所を立てば、ここも必要だよな、ここも1人いたらいいよな、確実に分かります。

今朝私、旭農高から北にずっと上がって、西にそれて、駅前のおそこの交差点、で中央小のほうをぐるっと回ってきました。一番危ないと思われるところに人がいないんですよ、そこを私強調したいんです。市内小・中学校15校、各校1人、15人、朝時給1,000円、1万5,000円、放課後帰る時間帯にも同じ人数3万円掛ける150日、予算的にやはりお金がかかるものです。ですから慎重に、また財政等々見ながらということになろうかと思ひます。給食についてもしかりですね。

しかしながら、やはり児童・生徒のことを考えたら、そこにお金を投ずるべきじゃないかと私は思ひます。まだまだお年を召されても働きたい方はいっぱいいるよというような話も聞いております。今がチャンスかもしれない。そうこうしているうちに時代が5年たち、10年たち、逆に財源はあっても、今度は逆に人がいないと、お金出しても見守り隊をしてくださる人がいない。そういうことだつて起きないとも言えませんが、やはり未来ある大事な児童・生徒の安全確保という視点から、お考えいただければと思ひます。いかがでしょうか。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 児童・生徒の安全確保のため、人を雇う予算的な措置が必要じゃないかという伊場議員のご指摘でございます。予算的な面もございまして、今後さらなる拡充を図るよう努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） ぜひ執行していただけますようお願い申し上げます。

続きまして、朝の準備ともなるべき朝自習の時間、これについて先ほど読書ですとか、基礎基本の徹底のための漢字学習、またタブレットを使ったドリル学習等々のお話を答弁してくださいました。実際問題として、教育総務課長、いかがでしょうか。市内の小・中学校でモジュール学習を取り入れている学校ございますか、いかがでしょう。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） モジュール学習につきまして、本年度は小学校で2校、中学校で2校、モジュール学習を取り入れております。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 小学校で2校、中学校で2校、後ほどネットワークを通して具体的にどのようなモジュール学習を展開しているのか、確認させていただきたいと思います。

ただ、これも既に結論として、モジュール学習の推進、効果等々が出されているんです。先ほど市長が低学年における小学生あるいは幼稚園児の英語教育の推進というお話がありましたけれども、やはり計画的・継続的に、月火水木金5日間、毎朝10分掛ける5日で50分、中学校でいいますと1時間の時間の学習活動、学習の時間になるんです。ですからこそ、朝の準備の時間10分といえども無駄にしないで大切にしていっていきべきではないかなと私は考えるんです。

朝のスタートですから静かに、子どもたちには気持ちよくスタートさせたいものではありませんか。ですから、静かに読書活動、決して否定はいたしません。黙々と取り組むタブレットを使ったドリル学習、大いに結構だと思います。各学校の教育目標に沿って積極的に市教委としても推進していただければなど、かように考えます。

教育総務課のほうで、旭市の時間帯は各小・中学校、こういうふうに使ってほしいんだというようなお考え方はございますか、いかがでしょうか。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員の再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 旭市教育委員会の学校教育指導の指針というものを掲げてございます。そちらのほうでは、確かな学力を育む活力ある学校づくりを推進するよう示しております。この中で重点項目として、個に応じた指導や適切な教育課程、タブレット端末を活

用した教育の推進、読み聞かせや読書活動の推進などを掲げております。各学校には、これらを取り入れた効果的な学習活動により、確かな学力を育んでもらいたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 指導的立場にあります教育総務課、ぜひ教育委員会のほうで積極的に推進をしていただければ、未来ある子どもたち、旭一中、二中、飯岡、干潟、海上中、全5中学校、私勤務した経験がございます。旭市内の子どもたちは、磨けば光る子たちがいっぱいおります。ぜひ小学生段階、低学年のうちから、計画的・継続的に将来を見据えながら、しっかりとした教育内容のフォロー、これを市教委としてもしていただきたいと切に願うものでございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

続きまして、授業展開そのものの再質問をさせていただきます。

先ほど体育館でもW i - F i の設置完了でタブレット等活用しながら、恐らく学年集会やあるいは例えば生徒総会ですとか児童総会ですとか、そういったことが可能になったということでしょうか。これは大いなる進歩だと思います。ややもしますと、体育館広過ぎたり、あるいは遠過ぎたりして、ちょっと先生つながらないよとか、重いよとか現実問題としてありがちなもので、そういったことで児童・生徒、また先生方が困らないように、さらにバックアップしてあげてほしいなど、このように思います。

再質問でございますけれども、I C Tの活用上の問題点、あるいは現場の先生方からこんなふうにしてほしいんだよといったようなリクエストは何かございますか、お尋ねいたします。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） I C Tの問題点としましては、昨年度末教員のリテラシーに関する調査を実施したところ、活動内容等学校間、あるいは教師間のほうで差が見られました。また教員からはI C T機器の操作方法やアンケートなど作成するためのアプリ、F o r m s ですね、またオンライン会議などをするためのアプリ、T e a m s、こういったアプリの使い方を学びたいという声が多く、これをどの学校でも同等のI C Tを活用した教育が進められるようにすることが市の課題となっております。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 現場の先生方も大学時代ですとか、あるいは教員になっての初任者の研修会ですとか、そういった時期に今現在求められているICTを活用した教育活動の展開、慣れていない先生方が圧倒的に多いんです。

したがって、国や県の動向を注視しながらという、そういう表現が時々この議場で聞かれるんですけども、早く言ってしまえば、地方自治体の旭市で積極的にどんどん早め早めの取り入れ、これとても予算がかかることですが、そういう前向きな建設的な取組を、どうでしょう、学校現場の先生方をお願いしたいと思いますし、ICT教育で外せないのがデジタル教科書、今例えば子どもたちがモニターを目にすることによって、目の悪い子が増えているとか、あるいは紙ベース半々に使って、そのほうがいいのではないかというようなことで、今現在、市内の小学校でも中学校でも実証事業がなされていると思いますが、デジタル教科書につきましては、どのような計画なのか。

本当に申し訳ないですけども、私は個人的に15年前から、なかなか予算がなかったもので理解ある妻から15万円拠出してもらって、プロジェクターを個人のもを購入して、とっくの以前にデジタル教科書を活用した授業展開というのは進めているんです。ですのでメリット、デメリット、全て私自身は把握しているんですけども、現場の先生方、いかがでしょうか。

現在、市当局として、デジタル教科書への導入、いかようにお考えなのかお聞かせください。第3回目の質問になります。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員の再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） デジタル教科書につきましては、現在、英語の教師用のデジタル教科書を購入しまして、全ての学校に導入しております。児童・生徒用につきましては、国の今年度無償での実証事業によりまして、全ての学校に英語、また選択した学校へ国語または社会のデジタル教科書を導入しております。今後は、この国の実証事業の状況や各校での使用実績を参考にし、またメリット・デメリットを整理しまして、デジタル教科書の導入を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 教育の時代の流れに、この旭市も乗り遅れないように、なお一層のご努力をお願いしたいなど、かように考えます。先ほど言いましたように、この旭市内の小学生、

中学生、非常に磨いてあげれば光るもの、素質そのものはいっぱいあるんです。学力だけではありません。体力もそうです。目の前にいらっしゃる諸持教育長はよくご存じのはずです。一緒に、全ては子どものためにということで仕事をしてきましたので、ぜひぜひ教育予算にはもっとというような視点で、共に児童・生徒の応援バックアップをしていきたいと思います。

あわせて、先ほど答弁ございました。先生方、やはり教科によっても、また性差によっても得手・不得手がございます。いかがでしょう、きつちりと先生方に対しても予算措置を講じて、有益なる研修会、これを積極的に展開していただけないものかと思います。これも悉皆研修のようないやいや参加する的な、ややもしますと、そういう研修会ではなくて、フリートーキングしてお互いに情報交換できるような有益なる研修会、リーダーシップは教育総務課のほうで発揮すべきだと思います。

児童・生徒に対してもしかり、先生方に対しても手厚いバックアップ支援、そうすれば旭市は児童・生徒から、さらに先生方も含めて教育面についてはびっくりするほど、よその市が、地方自治体がまねしたくなるほど、えっ、何で。必ずや結果が出る。私は平成2年度より30年間この旭市でお世話になっている。途中抜けたこともありますけれども、市内の子どもたちの学力については、私自身理解しているつもりでございますので、ぜひ生徒だけではなくて、先生方にも研修会予算化措置、講じていただきますようお願い申し上げます。

続きまして、小・中学校の英語教育でございます。この議場の中に、私は、俺は英語が得意だよ、何人くらいいらっしゃいますかね。先ほどストップ・ザ・少子化計画の一環の中でパワーアップ、その後、リスニング力がなかったもので聞き取れなかったんですけども、私自身、これも個人的には、長男はスペイン語圏内で5歳からスペイン語の外国語というものをいかようにして習得するのかと、いけない言葉ですけども、実験台にしたことがございます。片や次男につきましては、英語という言語を小学校2年生から、2、3、4と米国にて子育てをしました。

結論からいいますと、決して慌てることはないんですよ。早期教育とおっしゃいますけれども、これも科学的に勉強されれば分かることです。データとして出ております。臨界期、言語習得におきましては言葉がございます。

要は8歳くらいまではネイティブ言語をしっかりと教えつけて、その後、第2外国語、第3外国語、これを教えてあげれば、バイリンガル、トリリンガルというふうにはいかななくても、通常困らないようなコミュニケーション能力というのは達成できるものなんです。です

から小・中学校の英語教育で少子化対策の一環、もしかしたら小さいお子さんに対して、外国語（英語）楽しい言葉なんだよということを知らせて興味関心を持たせると、そういう取組なのではないかと私は考えます。

聞くところによりますと市内の小学校1、2年生、学期に1回だそうですね、いわゆる外国語活動、体育館に集まる、あるいは広いスペースのある多目的ホール等々で、英語を使ったダンスとか歌を一緒に歌おう的な、慣れ親しむ、そういった活動をするのだと思います。

英語、結論からいって言葉じゃないですか。言葉、人間が生きていくための言語ツールなんです。ですから英語そのもの、学校の今の現場の先生方、昔と違いますよ。ご存じのとおり、ALTの先生方がいらっしゃいます。ですから英語を直接指導する先生方、JTEジャパニーズ・ティーチャー・オブ・イングリッシュ、ALTアシスタント・ランゲージ・ティーチャー、以前はAETと言ったんです。アシスタント・イングリッシュ・ティーチャーAETと言ったんです。

しかしながら、英語以外のフランス語、ドイツ語、そういった海外から来ている外国語招致青年にクレームを食ったんです。英語っておかしいじゃない、何も英語中心じゃない、ドイツ語だって、フランス語だって。そこでアシスタント・ランゲージという表現に変えたんです。今現在幸いなことに、ALTの先生方が現場にいらっしゃいますけれども、大いに活用して、そして子どもたちに英語の運用能力、コミュニケーション能力を育成させてあげたいものだなと、そういうふうにも思うんです。

英語検定への補助、そういったお話もございました。ぜひ積極的に推進していただきたいと思っておりますけれども、再々質問させていただきます。

英語検定、小・中学生はもちろんのこと、市内勤務される先生方、どうぞ受けてください。市職員の皆様方、旭市民の皆様方もチャレンジできる人はどうぞ、そんなような間口の広い、またまたお金がかかってしまうような、そういった対応というのは、総務課長、ありませんか。

要は英語検定を中学3年生だけ、年2回でしたか、補助するというだけではなくて、小学生も教科としても5、6年生始まっておりますし、外国語活動ということで、3、4年生英語やっていますよね。既に海外から帰国した生徒、小学校段階で2級を、高校卒程度の英語の学力を持っている子もおります。ぜひ小学生、中学生、また英語を指導する、分けると怒られるかもしれません。

日本英語検定協会が主催しているのが英検。だけではないんです、宣伝するわけではない

ですけれども、ベネッセが行っているGTECという検定もあると思います。その辺もよく研究していただいて、どの検定がいいのか、これだったら活用して、ぜひバックアップできるなど、支援の幅を広げる見解についてお伺いします。長くなりましたけれども、いかがですか。

○議長（木内欽市） 一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 4分

再開 午後 1時10分

○議長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、伊場哲也議員の一般質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 英語検定の補助につきましては、近隣市町では補助していない自治体もある中、本市においては、本年度より英語検定3級の受検料を全額を1人2回まで拡充して補助しております。これに補助金を利用した英語検定3級受検者の増加も見込まれます。今後はさらに間口の広い受検枠の拡充につきましても検討していきたいと考えております。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 賢明な回答だというふうに私自身個人的に考えます。なぜかといいますと、昨年度、一昨年度、令和2年度英検代金が3,900円だったんです。しかしながら、コロナ禍において令和3年度に何と900円も値上がりさせたんなんです。4,800円、ひどいだろうと。で、その声が届いたのかどうか、今年度令和4年度は100円下がりました。4,700円。

さて、昨年、市内で3級を受検した生徒が262名で、合格者は152名、合格率58%、皆さん58%の数字はどのようにお考えですか。これは結論から言って素晴らしいというふうに評価してあげるべきだと私は思います。

その根拠は、5月に国が目標としている中学生で考えましょう。3級取得のパーセンテージを50%というふうに置いているんです。千葉県全体はおよそ3級程度の学力があるよ、あるいは3級の検定試験を合格しているよという子については52.0%という数値が示されております。ただ、千葉市については44.5%、残念ながら。さあ、旭市についてはいかがでしょ

うか。これは後日検証されたほうがよろしいかと思えます。

私が今回検証したのは、国の報告した結果、福井県、それから教え子も今勤務しておりますけれども、さいたま市、これは何と80%超えているんですよ。私すぐ電話しました。どんな、自治体として、あるいは県として、英語教育を推進しているんだという簡単な質問です。結果については、やはりALTの数が全然違うんです。お金がかかるんです。1人年間30万円、1人3万円減額して27万円、10人、1人雇えます。ですから、いかようにしてALTを活用するのか、何のために増置をするのかといったことをやはり考えられたほうがよろしいのではないか、私の個人的な意見でございます。

国は、私は個人的に無責任だと思えますけれども、自治体の取組による格差ということを行っているんです。授業で英語コミュニケーションを使っている量によるよと。ですから英語の先生のコミュニケーション能力利用というようなことをまず指摘しているんです。

あとは、先ほど福井県もそうです。さいたま市でもそうですけれども、モジュール学習というのを声に出させていただきましたけれども、やはり小・中連携しながら、毎日の授業の中で、あるいは朝の取組の中で、継続的・計画的にやっているその成果である。そういうふうにおっしゃっていました。ですから、それらについては、やはり参考にすべきところは参考にすべきではないのかなというふうに考えました。

それでは、英検について一つ調べたのがありますので、ちょっとここで触れさせてください。4,700円、3回補助するとなると1人頭1万4,100円になりますか。1万4,100円を300人に支援するとなると42万3,000円、300人です。ですから、これはどういった子たちを対象に支援するかということで変わってくると思えます。5級、4級、3級、級は3級に限らず、3、4、5級で考えてみましょう。それを年3回、そして300人、ざっと909万円、1,000万円ですね。1,000万円児童・生徒に3級、4級、5級投資する。私は十分ありだというふうに考えます。課に持ち帰って検討されるのもよろしいかというふうに思います。

続きまして、旭市の給食、先ほど牛乳については学校給食センター運営委員会で検討してくださるということでしたので、いかようになるか見届けたいなというふうに思います。再質問させていただきます。

給食費の完全無償化、私個人的に大賛成です。ただし、財源が確保されてからです。財源にゆとりがないのにやってはいけません。ほかにしわ寄せが来るからです。教育にしわ寄せが来たら目も当てられないです。だめです。財源に余裕があって大丈夫だというふうにしっかりとした根拠が持てるようになってから、スタートすべきだと思います。仮に市長の公約

であったにせよですよ。

学校給食法第11条、同施行規則2条により云々、平成29年度から前教育長以下、前々教育課長以下、同じような答弁なんです。市税収入が、税の公正公平が、国・県の動向等々を鑑み、段階的な無償化に向け、そういう答弁で一貫しているんです。

で、5年たちます。2億3,000万円、2億円かかります。10億円お金は担保できました。市長公約であと3年後、令和7年度に踏み切れますか。財源大丈夫ですか。市民に完全無償化するよ、コンセンサス得られますか。私は分かりませんが、難しいものがあるのではないかな。そういうことであるならば、無理に給食費の完全無償化、段階的というふうに言われていますので、今第3子、第2子でもいいのではないかなというふうに考えますけれども、財源のほうは大丈夫なんでしょうか。教育総務課長、お尋ねします。

○議長（木内欽市） 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 今後小・中学校の給食費を完全無償化する場合は、議員おっしゃるように毎年度約2億円の新たな財政負担が見込まれます。財政は大丈夫なのかというお問合せですが、このようなことから、将来的な財源の確保についての検討はもちろん、市の予算全体のバランス、ほかの事業への影響なども考慮した上で、慎重に対応していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 再々質問をさせていただきます。

本年度児童数2,913名、生徒数1,585名、総勢4,498名、教職員460名、合計4,958名、5,000名ですね。お金を算段していきますと、やはり年間の給食の提供回数が180、もしくは190、2億3,000万円くらいのお金がかかっているんです。これを無償化、相当思い切った勇気ある決断だなというふうに思われるわけです。

もう既に今後の展望に近いようなご答弁がございましたので、給食費につきましては、また今後そういう要望があるよと、そういうことを議会でも取り上げられているよ、市長も公約しているよ、しかしながら、財源はという視点で十分ご検討いただければなと思います。

最後に、1分しかありませんので、大急ぎになろうかと思えますけれども、今日的課題への対応、部活動につきましては昨日ありましたので、地域コーディネーターの配置ですとか、あるいは地域学校協働活動、コミュニティスクール、これについて再質問という形でご答弁

願えればと思います。いかがでしょうか。

○議長（木内欽市） 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 生涯学習課から進捗状況が一番進んでいるものについてご回答させていただきます。

旭市教育委員会の取組として、今年度から小学校5校のモデル校で導入に向けて準備を進めている地域学校協働活動についてのご説明をさせていただきます。

地域学校協働活動は、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して行う活動であります。その活動の中で中心となって地域と学校をつなぐ役割を担うのが地域コーディネーターでございます。

現在の進捗状況は、4月に地域コーディネーター5名を委嘱し、5月、6月に地域コーディネーターの研修を2回開催いたしました。各モデル校では地域学校協働本部を設置し、活動の年間計画等についての協議が行われているところでございます。今後は5校のモデル校で地域学校協働活動が円滑かつ効果的に実施されるよう、課題等の検証を図り、市内小・中学校への導入に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） よく理解させていただきました。時間過ぎております。最後一言言わせて、一般質問を終わりにさせていただきたいと思っております。

現在、国を挙げてホットな市、明石市、安芸高田市、千葉県旭市、テレビやユーチューブ等々で取り上げられております。あわせて、部活動についてはつくば大学、そして昨今問題になっております今日的課題等々の解決に向けましては、スウェーデンをはじめとする北欧の国々、大いに参考になるところがありますので、その辺のところを十分研究・検討していただき、今後の行政に生かしていただければなど、かように思います。

以上で一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員の一般質問を終わります。

伊場哲也議員は自席へお戻りください。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（木内欽市） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

(16番 伊藤房代 登壇)

○16番(伊藤房代) 議席番号16番、公明党伊藤房代でございます。令和4年第2回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、まことにありがとうございます。

今回、私は大きく分けて3点の質問をさせていただきます。

1点目、地方創生臨時交付金について、2点目、通学路の安全対策について、3点目、大人用紙おむつの支給について質問させていただきます。

まず1点目、地方創生臨時交付金について、(1)地方創生臨時交付金の活用について質問いたします。

4月26日政府は、新型コロナウイルス感染拡大による経済の影響が続く中、ウクライナ危機の影響などによる物価高騰対策として、政府の総合緊急対策で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が拡充されました。コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が創設されました。

これにより、地方自治体を実施する生活に困窮する方々の生活支援や学校給食費等の負担軽減など、子育て世帯の支援、水道料金をはじめ公共料金の負担軽減、また農林水産業や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取組をしっかりと後押しすることが総合緊急対策に明記されています。

そこで、旭市では地方創生臨時交付金の活用について、どのような事業に充てる予定なのか質問いたします。

(2)地方創生臨時交付金を活用した事業の実施時期について、いつ頃を予定しているのか質問いたします。

2点目、通学路の安全対策について、(1)あさひ中央橋から国道126号線をまたぐ南北線の北側道路開通に伴い、通学路の総点検、安全対策についてどのように進めていくのか質問いたします。

あさひ中央橋から126号線をまたぐ南北線の北側道路が開通し、大変便利になりました。本当にありがたいことですが、車の交通量が急激に増えたことで、またスピードを出して運転する車も多く、新たな危険箇所も増え、早急な見直しが必要ではないかと感じます。

今までは優先道路だった道が、逆に止まらなくてはならない道になったり、交差点が分かりにくかったり、広い道路に横断歩道がなく、道路を横断するときに大変危険な箇所もあります。また旭市消防本部北側の狭い交差点も大変危険と感じます。ぜひ早急な通学路の総点検、安全対策が必要と感じます。どのように進めていくのか質問いたします。

(2) イオンタウン旭周辺の道路の安全対策について、どう考えているのか質問いたします。

イオンタウン旭のオープンに伴い、周辺の道路はさらに交通量が増え、にぎやかになりました。旭中央病院へ行く車、道の駅に行く車等々、そこでイオンタウン旭入り口の交差点は、優先道路が分かりにくいいため、運転していても本当に危険との声が上がっています。信号機の設置はできないものか質問いたします。

3点目、大人用紙おむつの支給について、(1) 大人用紙おむつの支給対象者とその人数について質問いたします。

現在、旭市では、大人用紙おむつを支給されている対象者とその人数は何人ぐらいいるのか質問いたします。

(2) 大人用紙おむつの現物支給から購入券での支給についてどう考えているのか質問いたします。

現在、旭市では大人用紙おむつの支給については現物支給しているとのことですが、乳幼児の紙おむつ支給については購入券が配られ、好きな紙おむつを購入することができます。大人用の紙おむつ支給についても、支給された紙おむつが合わない場合があるので、ぜひ同じ支給されるのなら購入券でいただきたいとの声がありますので、購入券で支給することはできないか質問いたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長(木内欽市) 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長(柴 栄男) では、企画政策課からは、1の(1)と(2)について回答いたします。

まず(1) どのような事業に充てる予定なのかということでした。今年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、その目的として、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた、生活者や事業者の負担の軽減である旨が総務省より通知されております。本市におけるこの交付金を活用した事業実施につきましては、現在検討を重ねているところでありますが、総務省からの通知の趣旨等を踏まえまして、実施事業の詳細を検討してまいりたいと考えております。

続いて(2)になります。いつ頃の予定なのかということでした。地方創生臨時交付金につきましては、交付決定までの詳しいスケジュールが国からまだ示されておりませんので、

現時点でははっきりしたことは申し上げられませんが、恐らくは秋以降の事業実施になるかと思われまます。

なお、国からは地方創生臨時交付金事業の翌年度の繰越しは原則認めないとの方針が示されておりますので、年度内に対象事業を完了する必要があるという状況になっております。

以上です。

○議長（木内欽市） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、教育総務課から2の通学路の安全対策についての（1）のうち、学校での対策についてお答えいたします。

旭中央病院アクセス道の開通に伴いまして、3月末に市内小・中学校全家庭に、新たに一時停止となる箇所が発生することなどについて注意喚起を行っております。また、この道路が通学路となる小・中学校5校では、学校から通学に伴う注意事項等を年度初めにお知らせをしております。教育委員会や学校でも現地の安全確認を行っておりまして、今のところ児童・生徒及び保護者から危険であるなどの報告は受けておりません。今後、危険であるなどの報告を受けた場合には、関係機関とともに確認し、安全対策を図ってまいります。

○議長（木内欽市） 建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 建設課からは、2、通学路の安全対策について、（1）通学路の総点検・安全対策についてどのように進めていくのか、（2）イオンタウン周辺の信号の設置につきましてご回答申し上げます。

初めに、安全対策でございますが、危険箇所の安全対策といたしまして、本線へ進入する側の市道の運転者への注意喚起を図るため、停止線の手前へ交差点注意の路面標示やカラー舗装などを設置しております。横断歩道の設置につきましては、今後の交通量の増加等を踏まえ、所管する旭警察署と協議を進めてまいります。

このほかの対策としまして、本線側でスピードを落としてもらう対策としまして、交差点手前への減速マークやカラー舗装の設置を検討してまいります。また旭市消防本部北側周辺の交差点につきましても、運転者への注意喚起を図るため、交差点注意の路面標示などの設置により、安全対策を講じてまいります。

続いて、総点検でございますが、例年実施しております通学路合同点検としまして、今年度は富浦小、矢指小、嚶鳴小、三川小及び萬歳小の5校において、6月から7月に実施する予定でございます。この中に7月22日には嚶鳴小学校での通学路合同点検を実施する予定でありますので、学校関係者などの意見を参考にさせていただきながら、さらなる安全対策を検

討してまいります。

次に、(2)のほうでございまして、イオンタウン旭周辺の安全対策としまして、当該交差点への信号の設置はということでございます。当該交差点への信号の設置につきましては、旭警察署へ要望しているところでございます。信号機は千葉県警察本部により設置されるものでございます。このため、周辺の状況や交通量など現地確認をしていただいたところでございます。なるべく早い段階で設置されるよう、引き続き要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 私からは、3点目の大人用紙おむつの支給についてお答えいたします。

まず、最初に(1)大人用紙おむつの支給対象者とその人数についてです。高齢者への紙おむつの給付につきましては、在宅のねたきり高齢者などに対し、おむつの給付を行うことにより、介護している家族の負担の軽減を図ることを目的に実施しているところでございます。給付の対象者といたしましては、在宅の65歳以上の市民税非課税の方で、ねたきり状態で日常生活のほとんどに介護を要する方や認知症のため常時失禁状態にある方となります。また対象者の人数でございますが、令和3年度は199人となっております。

続きまして、(2)の現物支給から購入券での支給についてどう考えているかのご質問です。高齢者への紙おむつは、現在現物給付で実施しております。給付の方法につきましては、1年に3回、4月と8月と12月に各4か月分をまとめて業者から受給者宅に届けております。

現物給付と購入券による助成はどちらもそれぞれメリットがあると考えられますが、現物給付をしている紙おむつは、入札により購入してございまして、購入費が抑えられるため、購入券で利用する場合と比較しますと、より多くの枚数を給付することが可能となります。また、おむつを受給者宅に届けることにより、在宅で高齢者を介護している家族の負担をより軽減することができるというふうに考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） それでは、1点目、地方創生臨時交付金について再質問をさせていただきます。

生活支援として、コロナ禍において原油価格や物価高騰に直面する生活困窮者等生活者の負担軽減に資する支援事業として、学校給食費等の負担軽減、保育所、幼稚園、認定こども園等の給食費や介護施設等の食事の提供を含む負担軽減について、支援の予定はあるのか質問いたします。また水道料金をはじめ公共料金の負担軽減について、支援の予定はあるのか質問いたします。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 学校給食費等の負担軽減や公共料金の負担軽減など、生活支援につきましては、本交付金の活用が可能な事例の例として総務省からも示されております。ただ、本市においては、それらの事業を実施するかにつきまして、現時点ではまだ未定となっております。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） それでは、（1）の地方創生臨時交付金の活用についての再々質問をさせていただきます。

産業支援として、コロナ禍において原油価格や物価高騰による影響を受ける事業者の負担軽減に資する支援事業について、バス・タクシーなど地域公共交通の経営支援やトラックなど地域の物流の維持に向けた経営支援について、また農業従事者など基幹産業への経営支援について、どのような支援を考えているのか質問いたします。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 地域公共交通の経営支援や地域の物流の維持に向けた経営支援、農業者に対する経営支援など産業支援につきましても、本交付金の活用が可能な事例として総務省から示されているところです。繰り返しの答弁になってしまいますが、本交付金を活用した事業実施につきましては、現在検討を重ねているところであり、それらの事業を実施するかについても、現時点では未定となっております。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） それでは、（1）の地方創生臨時交付金の活用について、4回目の質問をさせていただきます。

これから秋にかけて一番生活が厳しくなることが予想されます。そこで旭市として、全世界帯に対しての給付金の支給は考えているのか質問いたします。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（米本弥一郎） 本交付金を活用した事業実施につきましては、企画政策課長が答弁いたしましたように、現在検討を重ねているところでございます。物価高騰の影響は、特定の方だけではなく、広く市民全体が影響を受けていると考えられますので、そうした点も踏まえて、実施事業の詳細を検討してまいります。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ぜひ検討をお願いいたします。

次に、2点目、通学路の安全対策について再質問をさせていただきます。

特におうめい保育園に行く途中の交差点、東西線と南北線の交差するところが危険なので早急に横断歩道の設置やカラー舗装をするなど、また、速度落とせ、交差点注意、学童注意など、路面標示するなど通学路の総点検、安全対策を早急をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それでは、当該交差点につきましては、今後路面標示につきましても通学路の点検と並行しまして、標示が効果的かどうか、どのような標示が効果的かどうか、さらに研究いたしまして、必要なものについては早急に施行してまいりたいと考えております。また、先ほども申し上げましたが、横断歩道につきましても、さらに要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくお問い合わせいたします。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） それでは、2点目、通学路の安全対策の（2）のイオンタウン旭周辺の道路の安全対策についての再質問をさせていただきます。

イオンタウン旭入り口の交差点は本当に危険なので、ぜひ信号機の設置ができないか働きかけていただきたいと思います。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 先ほども申し上げましたとおり、当該交差点につきましては、県警

本部からも周辺の状況確認に来ていただいております。そのような状況も踏まえまして、今後さらに積極的に信号設置に向けて要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ぜひよろしくお願いいたします。

次に、3点目、大人用紙おむつの支給について、（1）大人用紙おむつの支給対象者とその人数について再質問させていただきます。

今後、大人用紙おむつが必要になってくる方は増えてくると思います。今現在、必要な方はもっと多くいると思うので、支給対象者を拡大していく考えはあるのか質問いたします。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の再質問に対し答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 紙おむつの支給につきましては、令和2年厚労省より通知があり、運用について一定の基準が示されております。本市において支給対象者は国の運用基準を参酌しまして、給付対象者を設定しているところでございます。

現在のところは支給対象を拡大する予定はございませんが、今後につきましては、高齢者人口の動向を見据えつつ、また介護に携わる方の意見や近隣市の状況、また財政面など総合的に勘案して検討してまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ぜひ検討していただければと思います。

次に、（2）の大人用紙おむつの現物支給から購入券での支給について再質問させていただきます。ぜひ大人用紙おむつの支給については、現物支給ではなく、乳幼児の紙おむつ支給のように、購入券での支給できるよう検討していただけたらと思います。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の再々質問に対し答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 現在の現物給付から購入券に変更となりますと、確かに利用者が自由に選択できるメリットがございますが、これまでと同様の給付枚数を確保するとなると、新たに財政的な問題も生じてまいります。事業の目的を考慮しますと、現時点では引き続き利用者のニーズに合ったおむつを選定しながら、これまでどおり一定の枚数を自宅にお届けすることで、在宅介護の負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。ご理解の

ほどよろしくお願ひいたします。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） 支給されてもなかなかそれが合わないというケースが非常に多いこと
もございますので、ぜひ今後は現物支給だけではなく、どちらでも、購入券でもできるよう
に、もしそのようであれば、今後両方選べるような形を取っていただければと思いますので、
よろしくお願ひいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

伊藤房代議員は自席へお戻りください。

◇ 戸村ひとみ

○議長（木内欽市） 続いて、戸村ひとみ議員、ご登壇願ひます。

（4番 戸村ひとみ 登壇）

○4番（戸村ひとみ） 戸村ひとみです。

それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回質問事項として、県事業と旭市民利益について、人口を増やす取組について、指定管
理についての三つの質問をさせていただきます。

まず、質問事項1の県事業と旭市民利益についてです。

先月、5月24日午後2時、ユートピアセンターで飯岡の議員6名に向けた県事業のレク
チャーがありました。説明者は県の担当職員で、その県事業は、九十九里浜侵食対策計画に基
づいてやるものだということでした。そのとき私たちに渡しされたのは、A4の両面印刷の
紙一枚、こちらです。

この紙から読み取れたのは、この九十九里浜侵食対策計画、この計画が令和2年7月10日、
約2年前に決定していたということ。事業年数ですが30年間、令和2年から30年間ですね、
340億円の予算で九十九里浜全域に幅40メートルの砂浜を確保するという。30年計画を
10年ごとに分けて実施し、その初めの10年間にわたる第1期実施計画しか内容が決まってな
いということです。

では、一体この旭の海岸、飯岡海岸では何をするのかという説明は5基のテトラポッドの
上段を外して、飯岡海岸の砂を片貝のほうまで潮の力で流すということ、つまり飯岡海岸の
砂を南に持っていく計画です。何より私が驚いたのは、約2年も前に決定していて、この夏

に工事が始まる事業が地元旭市民には知らされないまま、工事が始まってから、あれは何の工事だと市民に聞かれたときに答えられるようにということで、地元飯岡の議員ぐらいには説明しておこうと説明会を持ったというこのやり方です。

県の担当課の説明を聞く限り、この事業が旭市民にもたらす利益は全くない。それどころか不利益を被ると私は感じました。飯岡海岸は九十九里浜の東端に位置し、その海から享受する恩恵は、旭市の人々の生活や文化にどれだけ貢献してきたか、そのことを考えると、この浜の形態を変えることは、市民の生活に直結して影響が出ることだと断言できます。

そこで、旭市民の利益を守ることを最優先に、市長はじめ当局の方々をお願いしたいという思いで質問いたします。

(1) 九十九里浜侵食対策事業についてです。旭市内の事業範囲、これは区域と事業内容ですね、旭市民への影響をどのように考えていますか、お答えください。

(2) 旭市総合戦略について、県事業の数とその例ですが、これは総合戦略にリンクしている県事業という意味です。その数と例をお答えくださいませ。

(3) 県事業の旭市民への周知についてです。いつの段階で誰がどのように周知するのか、お考えをお聞かせください。

(4) 旭市民利益を担保する方法をどう考えていらっしゃいますか、お答えください。

(5) 旭市民利益について、市長の役割をどのようにお考えかお聞かせください。

質問2です。人口を増やす取組について、(1) 関係人口について、農業関係人口と観光人口を増やす方法をどのように考えていらっしゃるかお聞かせください。

最初に、目標値とこれまでの推移を教えてください。

(2) です。定住人口を増やす方法について。まず、農業移住、この移住者人口を増やす方法、これについて聞きたいのですが、目標値とこれまでの推移をお答えください。

(3) 地域おこし協力隊やインターンシップの活用をどのように進めていこうと思っいらっしゃいますか。まず、地域おこし協力隊に求めるものを教えてください。現状の募集と応募状況を教えてください。

3の指定管理についてです。

(1) 指定管理の市内の現状と今後の予定はどうなっているのか、まず最初に、市内の現行の指定管理の状況をお願いいたします。

(2) 指定管理の在り方について、また選定基準や指定後の市の関与はどうなっているのか、お聞かせいただきたいので、最初に指定管理の目的、在り方についてお答えください。

(3)です。道の駅季楽里あさひ、おひさまテラス、社会体育施設に関しては、最初に道の駅季楽里のほう、先ほどお聞きしました指定管理の目的、在り方についての上記基準に合ったものかどうか、こちらをお答えください。

以上、1回目です。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の一般質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それでは、建設課のほうからは、1、県事業と旭市民利益についてのうち、(1)九十九里浜侵食対策事業についての事業範囲と影響、(3)周知の方法、(4)担保する方法をどう考えているか、(5)市長の市としての役割をどう考えているかについてお答えさせていただきます。

初めに、(1)の旭市内での事業範囲と市民への影響はということでございます。

初めに、九十九里浜侵食対策計画における市町村別計画での旭市の計画区間は、飯岡漁港から匝瑳市境（新川河口）までの海岸線約11キロメートルとされております。

2029年までの第1期実施計画では、既設の離岸堤のかさ下げ工事1基と飯岡漁港周辺の堆積土砂の養浜材としての投入が示されております。

影響についてでございますが、計画によりますと、離岸堤のかさ下げにより、旭市西側への土砂の移動による汀線の位置でございますが、汀線の後退が想定されるとございまして、これをモニタリングしながら事業を進めるとされております。

また、竜王崎沖への養浜材の投入による漁業への影響も懸念されると記載されておるところでございます。

なお、今回県のほうで発注しました離岸堤のかさ下げ工事につきましては、三川船曳場から施工場所までの工事用進入路の設置が直接的な影響と想定されます。

続きまして、3の事業の周知方法や時期はということでございまして、九十九里浜侵食対策計画につきまして回答申し上げます。

九十九里浜侵食対策計画策定に当たりましては、平成28年12月15日に九十九里浜侵食対策検討会議を設立しまして、全4回の検討を経て、令和2年7月10日付で千葉県ホームページに掲載されております。周知方法としましては、ホームページにて掲載したということがあります。

続きまして、4番の市民利益を担保する方法はどのように考えているかということでございます。今回の計画での市民の意見の反映という観点からは、対策検討会議の委員としまし

て、市民や海岸利用者の代表者であります沿岸市町村長や漁業協同組合長等が委員として会議に参加していることで、様々な意見交換がされているというふうに考えます。

続きまして、5番でございます。市の役割と申しますか、市長の役割をどう考えているかということございまして、こちらにつきましても、市としましては対策計画会議に参加することで、旭市としての意見を述べて、市としての立ち位置をご説明申し上げたというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 企画政策課からは、1の（2）、2の（3）、3の（3）について回答いたします。

まず、1の（2）総合戦力における県事業の数と、その例はということございまして。

旭市総合戦略は、市が主体となって実施する事業を効果的に推進していくための計画であるため、県が実施主体となる事業については、基本的に掲載はしてございません。ただ、県が実施主体となる事業のうち、市民利益向上に特に必要があると考えられる事業については、事業促進の要望を県に対して行うという形で、旭市総合戦略にも位置づけており、その事業数は10事業、いずれも道路整備事業に関する要望となっております。

例としまして、銚子連絡道路整備、国道126号の整備、主要地方道銚子海上線、これは清滝バイパスになります。の整備などがございます。

続きまして、2の（3）になります。地域おこし協力隊の活用、応募状況についてでした。

お答えします。地域おこし協力隊とは、都市地域から本市へ住所を移動し、地域協力活動を行いながら旭市への定住・定着を図る取組で、本市では今年度から事業を始めております。応募のほうです。具体的には10月1日からの隊員としての地域協力活動に取り組んでいただくために、6月3日から6月30日までの間、隊員1名を募集しております。応募状況ですが、現在のところ1名の応募がございます。

活動内容ですが、これは移住・定住に関する相談、情報発信に関するもののほか、今後法人化される現在の旭市観光物産協会の職員として在籍していただき、観光振興事業など地域振興に幅広く携わっていただく予定であります。

続いて、3の（3）指定管理になります。

道の駅は基準に合っているのかというようなお話でした。

回答します。道の駅季楽里あさひについては、公共性と企業性を併せ持つ事業であるため、

市が株式の約70%を出資する第三セクターである株式会社季楽里あさひが指定管理を行っており、民間企業としての柔軟性、合理性と合わせて公共性の要素を取り入れた運営を行っております。

また、基準ということですが、まだ回答がないんですけれども、季楽里あさひが指定管理者に選定されておりますが、こちらにつきましては、指定管理者候補者選定委員会で審査されまして、指定管理者に選定されておりますので、当然基準は満たしていると考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、農水産課のほうから大きな項目の2番の人口を増やす取組についての（1）番の農業関係人口の目標値と推移、それと（2）番の農業者や漁業者の移住者の目標値と推移ということですが、こちら両方とも目標値も設定しておりませんし、推移のほうも把握してない状況です。

○議長（木内欽市） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 商工観光課からは、2番人口を増やす取組についてのうち、目標値とこれまでの推移ということでお答え申し上げます。

観光人口につきましては、観光で本市を訪れる人数について、何を基準にはかるかというところで、市内の観光レクリエーション施設であるとか、祭事・イベントへの入込客数を数えたもの、あとは市内の宿泊施設への宿泊者数を数えたものの2種類の調査を行っております。市の総合戦略の中で、この2種類の数値の令和6年の目標値をそれぞれ設定しております。

まず、観光客の入込数の目標数値でございますが、年間で215万人でございます。また宿泊者数は年間13万人としてございます。

続きまして、今までの推移というところでございますが、本市の観光人口を増やす取組というところで、まずは本市に観光客が来てもらえるよう、積極的なPRすることが大事だというふうに考えております。市ではもちろんホームページ、SNS、フリーペーパーといった各媒体で情報を発信するほか、平成31年4月から東京銚子間を走行する高速バスの車体にラッピング、これは市内の観光施設をラッピングしたものを1日2往復することで、乗降場所であります東京駅八重洲口やバスの走行エリアにおいて本市のPRを行っております。

また、観光PRの動画を作成しまして、インターネット動画サイトであるとか、市役所1

階のロビー、道の駅、また東京日本橋にごございます千葉銀行の東京営業部のマルチディスプレイでも放映をしております。そのほかにも県が主催する県外での観光PRイベントに積極的に参加し、市の魅力のほうを発信しております。

以上です。

○議長（木内欽市） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） すみません、企画政策課ですけれども、訂正が1件ございます。

2の（3）地域おこし協力隊で応募状況について、私1名と回答したんですけれども、問合せが1件で、まだ応募はございませんでした。応募はゼロとなります。失礼しました。

○議長（木内欽市） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） それでは、大きな3番目の指定管理につきまして、2点行政改革推進課から回答させていただきます。

まず、市内の現状ということで、現在は五つの施設で指定管理制度を導入しております。その五つの施設の施設や指定管理者、期間、業務内容等についてご回答させていただきます。

まず、飯岡福祉センター、指定管理者は社会福祉法人旭市社会福祉協議会、期間につきましては令和3年4月1日から令和8年3月31日まで、令和4年度の予算額でございますが、1,624万6,000円、業務内容につきましては、施設の使用許可等及び維持管理、高齢者の介護予防と在宅福祉事業などがございます。

二つ目、旭市立干潟保育所、指定管理者は学校法人旭鈴木学園です。指定期間は平成30年4月1日から令和5年3月31日まで、令和4年度の予算額でございますが、1億2,640万7,000円、業務内容は、施設の維持管理及び保育業務でございます。

三つ目、旭市海上キャンプ場及び滝のさと自然公園、指定管理者は塚原緑地研究所、期間でございますが、令和2年4月1日から令和7年3月31日、今年度の予算額でございますが1,980万円、業務内容はキャンプ場と公園施設の使用許可等及び維持管理でございます。

四つ目、道の駅季楽里あさひ、指定管理者は株式会社季楽里あさひでございます。指定期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日まで、指定管理料につきましては、これは利用料等で充当してございます。業務内容は、施設の維持管理及び運営、農畜水産物等の委託販売などがございます。

五つ目、旭市多世代交流施設おひさまテラスでございます。指定管理者はイオンタウン株式会社、期間は令和3年7月1日から令和9年3月31日まで、今年度の予算額でございますが、9,728万円でございます。業務の内容は、施設の使用許可等及び維持管理、多世代間の

交流事業やコミュニティ活動等の事業などがございます。

続きまして、2点目の指定管理者の在り方について、また、その基準はということでございます。指定管理者制度は、公の施設の管理について、民間のノウハウを活用しつつ、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的としております。地方自治法の一部改正後、旭市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例及び旭市指定管理者候補者選定委員会設置要綱、指定管理者制度の導入に係る基本方針等を策定し、募集する施設ごとに募集要項を詳細に定め、施設の設置の目的を効果的に達成することができるか、管理に係る経費の縮減が図れるか、施設の管理及び運営を適正かつ確実に実施するに足りる能力を有しているかなど、数項目に分けて審査をし、総合的に判断することとしております。

以上です。

○議長（木内欽市） 一般質問は途中ですが、午後2時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時25分

○議長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、戸村ひとみ議員、よろしくお願いいたします。

○4番（戸村ひとみ） 質問に入る前に、先ほど指定管理のところで、私、指定管理の在り方についてを質問して、その後の質問で道の駅季楽里の指定管理のほうはその在り方、基準に沿っているものかどうかということで、上記のということでお聞きしたんですけれども、ご答弁がまだ答えていないけれども次の答えをしますみたいなお答えだったと思うんです。

これ、ちょっと答弁としていかなものかなと思います。傍聴にせっかく来てくださっている方も分からないと思いますね、混乱して。何のことだろうということになると思いますし、質問した順番でお答えをいただくべきだと私は思います。その点、よろしくお願いいたします。

それでは、質問事項1の県事業と旭市民利益についての（1）九十九里浜侵食対策事業について。

先ほど、旭市内の事業範囲の説明ですね、市がどのように捉えているのかをご説明いただきました。市民への影響、私これが一番だと思うんです。市がどのように捉えているか、こ

の影響を。そうしたら、課長のほうからは、と想定されますという全て想定のお答えだったんですけれども、事業内容としては漁港から11キロメートルでテトラポッドは1基ということだったんですけれども、それ10年ですよ。あのときの説明会では、10年のことはこのように決まっているけれども、その後20年のことは一切決まっていなかったんですよ、県のほうから。

私、何回も聞き直したんです。何も決まっていなくて。10年のモニタリングをしてその後決めるという、それなのに予算が340億円ついているんですよ。これ不思議だと思いませんか。何も決まっていなのに30年分の予算がついているんですよ。

私、これすごく不思議だと思って、市としてはこの辺突っ込まなきゃいけないところじゃないかなと思うんです。旭市に対しては10年はこれで決まっているけれども、じゃその後どうなるんだという、予算まで立っているのにというふうに、私は市長にお願いしたいですけれども、ここはちょっと旭市民への影響を30年分ちゃんと聞いてほしいなと思います。

次の質問ですけれども、この事業を市が把握したのはいつですか、いつの段階ですか。2018年度、2019年度で4回会議をして決定ということがありましたけれども、課長がお知りになったのはいつですか。

あと、市長がこの事業を把握されたのはいつですか、お答えください。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それではお答え申し上げます。

計画につきましては、平成28年度から当時の市長が対策会議の委員ということでございましたので、担当課としては28年度時点から承知しておったものでございます。

また、市長がということでございますが、これは、市長に私のほうからこういった計画があつてということで報告を申し上げておまして、それ以前のことにつきましてはちょっと私は報告しておりませんので、そのように報告したということでございます。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 課長からついこの前知ったんですよ的な、異動になってその後知ったんですよ的なことを聞いたので、そうだったのかと。市長としてもご存じなかったんですよ。こういうことが起こっていいのかなと思うわけです。

市民の生活はもう常にずっと続いていくわけですし、市政も続いていく、そんな中でこんな重要な、飯岡海岸に面している人たち、旭市全体と言ってもいいですよ。市民生活に物す

ごく影響のあるこういった事業が、県のほうから海っぺりの議員には知らせとくよぐらいな感じで説明会があったということで、初めて知るという、これ、ゆゆしき問題だなと私思うわけです。

じゃ、そのとき、分かったときに市民への周知というのはお考えになりませんでしたか。何で周知しようと思わなかったかというのを教えてください。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

（発言する人あり）

○議長（木内欽市） 1回目、建設課長、次、市長にご答弁願います。

○建設課長（浪川正彦） それではご回答申し上げます。

計画につきましては県の計画でございまして、先ほど議員ご質問のように2020年度に決定していたものでございまして、今回予算化、県のほうで、第1か所の離岸堤を取るという工事が発注されるということで市のほうへ説明がございました。その説明がございましたので、私のほうとしましては、市として海岸利用者の皆様、その他住民の方へも何かしらの方法で工事がされるということについて周知していただきたいということは要望いたしました。

計画については県のほうでは2020年度に公表しているものでございますから、その計画に基づいて工事が実施されるということで、その工事についてそれなりの対応をしていただくように、これはもう県の発注サイドで判断することでございますので、市としては要望したということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（木内欽市） 市長。

併せて（5）を、先ほど市長という指名でございますので、そちらも併せてご答弁願います。

○市長（米本弥一郎） まず、今回のこの離岸堤のかさ下げにつきましては、私、この工事を承知したのが今年度に入ってからでございます。これは県の事業でございますので、私としては地元の皆さんにまず安全確保、それから周知を県でしてほしい旨、建設課長に指示をしたところでございます。

それから、市民利益を担保する方法をどのように考えているかということでございますが、県との関係におきましては、県知事と直接に協議したり要請、要望をしております。

また、旭市選出の県議と共に要望をしたり、あるいは県議に要請をして、県議としての活動をしていただいております。

また、災害時におきましては、副知事と副市長のホットラインが確立しておりますので、

そういった各方面にわたる形で旭市あるいは市民の利益を確保しているつもりであります。
よろしく申し上げます。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 課長のほうから2020年度に事業が決定して公表されているものですから、県の事業ですからということでしたけれども、公表されていると言いながら課長もご存じなかった、市長もご存じなかったでしょう。そんなの市民なんか知る由もないですよ。ホームページにどんなことが起こっているのかなって拾いにいくしかないんですか。それはおかしいじゃないですか。ですから、分かった段階で、これは市民の利益をどうやって守るかというのをやっぱりすぐ考えていただくべきだと私は思うんです。

それで、市長のほうから工事の安全をお願いしたみたいなことをおっしゃいましたけれども、工事の安全の前に30年後の旭市民の生活ですよ、利益ですよ。それ、どんなふうにお考えですか。この工事は30年間ですから。30年後の市民への影響をどんなふうにご考慮なさるか、市長のお考えをお聞かせください。

テトラポッドはイワガキが裏に張りついて、それで生計を立てていらっしゃる方もいらっしゃる。あと、ハマグリも、漁業関係者の方に私伺いました。そうしたら、潮の流れが変わるということはハマグリだって影響あるよっておっしゃいました。

あと、旭市の浜が40メートルとか狭くなるということは、花火大会とかYOU・遊フェスティバルとか、そんなのにも影響します。私もちょっと今回花火の打ち上げに関して花火業者とかいろんな方に聞いたんです。そうしたら、やっぱり少なくとも影響はある。

あと、サーファーたちにも聞き取りをしました。県の担当者の方は砂浜がないほうが波が立つんじゃないかなんて言われたんですよ。とんでもないです。自分の亭主もサーファーなんですけれども、サーフィンやる人に聞きましたら、砂浜は長いほうがいい波が来るんですよ。私サーフィンやりませんから分かりませんが、そうなんです。サーファーたち、さっきの関係人口の中の観光のほうにも入ると思うんですけれども、そういう方たちへの影響というのもこれは考えられます。

30年後、私、ぺらんと1枚もらったこれの中に会議の図があるんです。小さく図があって、学識経験者と沿岸市町村長、そして海岸利用者、この3者がテーブルを囲んでいるんです。その小さな図があるんですけれども、この中で誰がこの飯岡海岸のあるいはその旭市の生活の30年後に責任を持つことができるのかなと思うわけです。そののところがちょっとしっかり考えていただきたいんです。

ですから、市長にはぜひとも市民への説明を県のほうに要望していただきたいです。工事をやめてくれとか、そういうようなことというのはその要望の後になると思うんですけども、市民説明会の後になると思うんですけども、先ほど、市長の、(5)のほうにいったんからちょっとそれは後にしますけれども、ぜひともその辺をお願いしたいなと思います。

この図の中に海岸利用者というのがあるんですけども、海岸利用者の中では20名の議員の中で6名、飯岡地区の議員ということで呼ばれて説明を受けた議員の中に、本当に、生き字引って言ったら失礼なんですけれども、向後議員のように50年も飯岡海岸に関わってらっしゃる方とか、議員がいらっしゃいます。そういう方の意見も本当にしっかり市長聞いていただいて、県のほうに要望をちゃんと出していただきたいです。そのあたりどうでしょう。お答えください。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それではお答え申し上げます。

今回のこの計画でございますが、先般県のほうからも説明ございましたが、まず海岸の砂でございますが、ちょっと前段が入ってしまって申し訳ないんですけども……。

（発言する人あり）

○建設課長（浪川正彦） はい。では、今後、工事につきましては、今年度も既に県のほうで工事の結果をモニタリングするような業務委託費を既に用意しているということでありまして、常にどの程度の変化がされているかを見ながら対策を進めていくというような方法で事業を進めていくというふうに伺っておりますので、調査しながらというふうに伺っております。

（発言する人あり）

○議長（木内欽市） 市長。

○市長（米本弥一郎） 議員おっしゃるように、私は議員の皆さん、また市民の皆さんからの意見、要望をいただいて、それを県に伝える、要望するというのは全くやぶさかではございません。しかしながら、大変残念なことに、議員はこの事業に関して旭市に不利益になるとお考えのようでございます。

しかしながら、考えていただければ分かるんですが、今や砂浜が離岸堤についていまして、今年度ご承知のように飯岡では海水浴場開設できません。また、イワガキの採取の方に伺い

まして、離岸堤が半分もう砂に埋まっているのでここではもうカキは取れませんよといったようなマイナスのお話も聞いております。適切な砂浜の長さというのはやっぱり考えていかなければいけないのかなと思っております。その辺も、また漁業者の皆さんも含めてご意見、ご要望いただければと思います。

以上です。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 市長の今ご答弁で、不利益を被るというのを私が思っているんじゃないかということでしたけれども、はい、思っています。利益が来るのか不利益を被るのか、それよりも前に地元住民が何も知らなかったって、これが問題だと思うんです。工事が始まってから後、あれ何って議員が聞かれちゃいけないからというんで私たち6人が呼ばれたわけです。

その中で、あのときの説明会では40年前のあの浜のこととか、本当に詳しくご存じの方が何名かいらっしゃいました、議員でも。私は来てまだ5年ですから、あの浜が昔、40年前にどうなっていたのかなんて本当に知りません。ただ、昔こうだったんだよって、我が家がある前ももうすぐそこまで海で、台風のときとか潮かぶっていたんだよとか、コンクリートの下まで潮が流れ込んでというようなことがあって、それがせつかくテトラポッドを置いてあれぐらい浜をつくったのに今度は流すのかよという、そういう説明だったわけです。そういう話だったんです。

ただ、私はそれが、砂浜が多いのか少ないのか分かりません。ただ、県がやるからってそれを全然知らされないまま、2年も前に決まっていたことを知らされないまま、首長までも今年度に入ってから知ったという、このことを私は大問題だと思っているわけです。

では、市長、私この計画の、ちょっと時間がないから大急ぎですけれども、「九十九里浜に懸ける想い」って、この計画のホームページにでかでかと最初に出ているんです。九十九里浜に懸ける想い、これをちょっと読み上げます。

「東京2020オリンピックのサーフィン会場に選ばれている九十九里浜。多種多様なマリレジャーなどにも利用され、広大な砂浜のパフォーマンスは計り知れない。このような我が国が有する砂浜の象徴でもある九十九里浜の沿岸地域を代表する市町村長の皆様から、「九十九里浜に懸ける想い」を寄せていただきました。九十九里浜の素晴らしい風景や豊かな漁業環境をいかに後世に残していくのか。市町村長の皆様の熱い想いをご紹介します。」って

始まっているんですよ。読まれましたか、市長。読まれましたよね。

旭前市長の話は一番最後にします。ほかの町、村の方、首長、すごいんですよ。もう自分の町のことばかり。でも、これ私当然だと思うんです。自分の町の市民の利益を守らなきゃいけないから、それを大前面に出していらっしゃるんです。

「当市の海岸においても、周辺市町のみならず首都圏から年間を通して多くの人々が訪れております。しかし、近年は海岸侵食の進行により海水浴場が閉鎖を余儀なくされるなど、侵食が著しくなる以前と比較すると来遊客は減少し、残念ながら寂しい状況が続いております。そこで、この海岸のにぎわいが復活することを願ってこの事業をぜひとも進めてほしい」、これは匝瑳市長です。

その下、横芝光町、「しかしながら、依然として侵食域が年々拡大しつつあり」、この前もあるんですけども、白砂青松、はくしゃとも読むんですけども、白い砂に青い松ですね。「白砂青松の続く海岸の情景も変わっている状況であります。今後、九十九里浜侵食対策計画による早期の対策により、海岸保全に大きな効果を期待しております。」と。

その下、もう全部読み上げたいんですけども、山武市長から九十九里町長、大網白里市長、白子町長、長生村、一宮町長、私、ピンクのマーカール引いているところ、全部もう我が町の窮状とか、うちはもうこうしてほしいんだ的なことをもう大前面に出してらっしゃるんです。これ、本当に私当たり前だと思います。首長の取るべき態度だと思います。

一方、旭前市長なんですけれども、「東日本大震災から9年が経過し、津波対策における事業が順調に進んでいます。この震災で受けた教訓を後世に伝えるとともに、九十九里浜侵食対策計画により、九十九里浜の素晴らしい景観が復活し」というふうに、旭市が市民の利益を守るためにどうしたいかということ、熱い思いがないんです。読み取れないんです。

私は、ぜひとも市長にお願いしたいのは、もう本当に、でもさっき市長言われましたけれども、海水浴場やらないのは砂浜がくっついているからですか。違いますよね。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員、よろしいですか。

本件に対する質問は既に4回を終了しております。次の項目でお願いしたいと思います。

○4番（戸村ひとみ） 分かりました。

そうしたら、総合戦略についてのほうです。総合戦略のほうで、県事業は総合戦略にはないっておっしゃいました。当たり前のことですね。私は総合戦略の中にリンクしている事業ということでお聞きしたんです。

それで、リンクしている事業というのが、さっきもおっしゃいました県道とか国道とか、

そのあたりのところというのは本当にもう市民の生活に直結している物すごく大きな事業だと思いますので、こういうところのことをお聞きしたかったんです。県事業の位置づけと優位性がどうなっているのかということをお聞きします。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 総合戦略におきまして、建設課所管事業としまして、今議員おっしゃいましたような銚子連絡道路、清滝バイパス整備などを要望しております。様々な道路事業につきまして、総合戦略の中で早期実現に向け要望を行っていく事業として位置づけることで、事業の優先度を保っていただけるものと考えております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） だから、要望というその段階ということですよ。優位性というのを私はもうちょっと強い意味でのことができないかなと思いましたがけれども、要望ということになるということですよ。

そうしましたら、県事業の旭市民への周知についての、これ、ちょっと質問としては重なるんですけども、私は県事業に関しても市が必ずちゃんと市民に周知しなきゃいけないと思っているんです。これに関してどのように思っているのでしょうか。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の再質問に対し、答弁を求めます。

なお、答弁者、時間がございません。手短にお願いします。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 九十九里浜侵食対策計画につきまして申し上げますと、先ほど回答したとおりでございます。

ただ、銚子連絡道路等、他の事業につきましても、様々な事業においてそれぞれ様々な方法で市民への周知はされております。これは、それぞれの事業の内容や種類によりまして当然県サイドでも周知方法が異なりますので、一括してこれがこうだというような方法を市としてなかなか取りにくいということをご理解いただきたいと思います。

また、市としまして、いろいろな事業につきまして、協議段階での内容や経過というのは、これは全て周知していくことも難しいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） （5）の旭市民利益について、市長の役割をどのようにお考えかお聞かせくださいの中で、課長、今のご答弁すごい県サイドのあれですよ、ご理解くださいみたいな。これ、私には理解できないからこういう質問をしているんです。

工事が、台風が始まる前にやらなきゃいけないからという説明だったんです、あの説明会に。その前に、ぜひとも、私は先ほどから言っていますように住民に対する説明会を要望してください、市長。それが市長のお考えでというか、県の説明でこう想定されるということで、砂浜がもうなくなっているからそれがいい感じの砂浜になるんじゃないかと想定されるということじゃないですか。

ただ、私毎朝ビーチに出ていますけれども、砂が削られた後って絶壁みたいになっているんです。あそこ聞いたら、砂鉄でとても重い砂なので、ほかの町の首長が書いていらっしゃるような白砂青松という感じじゃないんです。ですから、削られた後ってどうなるのかというのを私すごい危惧しています。ですから、そういうことも含めて、こういう計画があるんだよって市民の方に知らせるとするのがやっぱり一番大事だと思うんです。

市長、私、今回請願で出ている産廃事業の、県が許可を出した産廃事業、20年前ですか、エコテックの。それの中で見つけました、私。1998年12月11日、市長、県のこの事業に対して、80キロ走り知事に直訴状、これ走っていらっしゃるんですよ、米本市長。この産廃事業のこれに、県にこれやめてくれと、それを千葉市まで走られたんですよ、リレーで。違うんですか、書いてありますよ。まあいいです。

ですから、これぐらい熱い市長なんですから、この九十九里浜に懸ける想い、こういうのをほかの首長と同じようにというか、もっとですよ。もっと市民利益を守るために、それが本当にいいのか悪いのかという、その検証を、学者がやってらっしゃいますけれども、みんな想定の話です。ですから、そこを市民の方に知らせてほしいんです。ぜひ、要望をお願いいたします。お考えをお聞かせください。

○議長（木内欽市） 市長。

○市長（米本弥一郎） それでは、県の事業につきましても、市民の皆様に大きな影響があると考えられる事業についてはしっかり周知、説明をしてほしいと、そういった要望は県にいたします。

また、先ほど市民利益ということでございましたけれども、この計画は旭市の飯岡漁港から匝瑳市境（新川河口）までの11キロメートルでございます。飯岡辺りではたくさん砂がついていますけれども、まだ旭市の西のほうは砂がついていない、浸食が進んでいるという状

況もございますので、その辺もご理解いただければと思います。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 私に理解というよりも、市民の方にやっぱり説明をしていただきたいです。

人口を増やす取組についてです。

農業関係人口と観光人口って、農業関係人口のほう、目標値もこれまでの推移もないというお答えでした。これ、目標もなければ増やすこともできませんし、それこそ今までの事業のモニタリングとか、私、推移とかで、幽学さんのところ、ああいう観光農業みたいな、親子で田植とか、そういうのを言うてくださるのかなと思ったら、そんなのないんですね。これは農業関係人口のあれには入らないということですか。

○議長（木内欽市） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 先ほど、目標値と推移ということだったんですけども、そもそも関係人口という概念なんですけれども、まだ5年ほど前に総務省が言い始めて、しっかりした定義というのがない状況です。関係人口というところいろいろあるんです。もともと旭市に住んでいた人だとか、旭市に何回も何回も訪れたとかあるんですけども、今交流事業の関係ということなので、それをお答えしましょうか。

農業関係の取組については、平成18年度から旭市都市農漁村交流会を活用した都市農漁村交流事業を実施しています。この事業は、首都圏の方を中心に大原幽学ゆかりの水田を活用して年4回スケジュールで田植から稲刈りまで体験して、歴史と自然に触れ合いながら実体験を通じて農業、農村に対する理解や感情を深めていくというものです。関係人口ということなので、米作り交流事業については例年リピート率が30%ぐらいとなっているところです。関係人口、いわゆる旭市のファンというところで、この増加、確保が図れていると考えています。

今後の目標は特にはないんですが、現在のリピート率30%というところを保ちながら、さらにその一方で70%の新規の方、旭市を新しく知っていただく方、この辺につきまして、さらに魅力のある事業を展開していきたいなと考えております。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） ありがとうございます。

観光人口についてはとてもたくさんご答弁いただいて、積極的な取組をしていらっしゃるのがよく分かって、ありがとうございます。

私、この関係人口の中の農業関係人口が観光人口に結びつくという、そのところ、幽学さんなんかもそうなんですけれども、私、旭市に来てから農業新聞を取っているんです。毎日農業新聞読んでいます。これまで、農業新聞という存在も知らなかったんですけども、これがまたすばらしい新聞で、できたら旭市の方皆さんに読んでいただきたいんですけども、この中でいろんな取組が紹介してあります。1面のコラムの四季なんていうのは、本当に人生考えさせられるようなすばらしい記事が載ったりしています。

その農業新聞の中で、初めて私は半農半Xとか週末農業とか、91農業とかという言葉を知ったんです。これで、私この91農業というのを始めました。畑を借りまして、今いろんなナスやらジャガイモなら何やらいろいろ植えて、農業を1割生活に取り入れて、ナスは花が咲き始めました。でも、草がすごいです。だから、もう本当に草との戦いで、そういうふうに、私自身91農業という言葉を知って、これは自分にもできると思って始めたんですけども、こういったところをぜひとも市のほうでも、農業新聞からとかという意味でもないですけども、旭市にぜひとも取り入れていただきたい施策としてご紹介したいなと思ひまして。

91農業のほうはあれですけども、91農業に何とかこぎ着けられるような、神戸市で新制度を始めました。気軽に農地が借りられるということなんです。10アール未満で、研修12日間に緩和して、これで2年間適切に管理すれば就農研修を受けたことになり、10アール以上の農地を借りられます。働きながらも小規模農業を始められるようになって、地域農業を支える人材の裾野を広げることになっているということなんですけれども、これ、神戸市の新制度、今物すごく就農というのにハードルが高いつて、旭市だけじゃないと思うんですけども全国的に言われている中で、ちょっとこの辺を研究していただければ、農業のほうの後継者不足とかいろいろ、農業産出額を本当に全国屈指に誇る旭市ですから、ぜひともこの辺を取り入れていただきたいなと思って。

また、観光人口を増やす中でも農業というのがちょっとキーワードになってくるという例が、山形県がさくらんぼ労働力確保プロジェクトなんていうのを県を挙げてやっています、県のホームページに出ているんです。さくらんぼを収穫する人、パックに入れる人、そういうのを募集しているんです。観光に来て、そんな楽しい農業とかに参加できて、しかもお土産まで持って帰れるという、農業がまさに観光と結びつくという、こういう事業だと思いますので、そのあたりのところも、県のほうにも要望していただきたいというのもあるんですけども、そして、そういうことでぐっとハードルを下げて、(2)の定住人口、こちらの

ほうにつなげていただきたいなと思いますので、すみません、時間が、ちょっと九十九里浜で熱くなってしまいましたんで。

地域おこし協力隊の今後の活用計画とインターンシップの活用をちょっと併せてお願いします。

○議長（木内欽市） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、大きな項目の（２）番の定住人口のほうでよろしいですか。

農業や漁業の移住者を増やす方法というところなんですけれども、定住者を増やす取組につきましては、今年度より市外からの労働力確保、それから定住促進を目的に、転入しての雇用就農する青年等を対象に家賃助成する転入者農業チャレンジ事業、これを実施しております。

また、令和２年度からはＵターンや就農の定着を目的に、親元に就農する後継者に対して親元就農チャレンジ支援金事業を実施しています。

さっき議員おっしゃったように、農業や漁業を始めるには農地の確保、それから栽培技術の習得、船上における役割や実務、船舶の操縦資格など、知識や技術、また金銭面など様々な課題があることなどから、農協や漁協、県やその他の関係機関と連携した対応が必要になってきます。

市としましては、引き続き首都圏で開催される就農相談会に出展したりして、移住及び就農希望者の掘り起こしを行うとともに、旭市担い手総合支援協議会で相談窓口、ワンストップで窓口やっておりますので、就農希望者に対する支援を実施していきたいと考えております。

また、漁業就業希望者に対しましては、県水産事務所の実施する相談会の周知を図るとともに、漁協などの関係機関と連携した漁業就業希望者への支援を検討していきたいと考えております。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の一般質問を終わります。

戸村ひとみ議員は自席へお戻りください。

以上で一般質問は全部終了いたしました。

○議長（木内欽市） これにて、本日の会議を散会します。

なお、次回は27日、定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでございます。

散会 午後 3時 0分